

平成26年第1回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月7日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
閉 会 日 時	開 会	平成26年 3月 7日	午前10時00分
	閉 会	平成26年 3月 17日	午後 2時49分

第3日目

開議、散会の日時	開 会	平成26年 3月 11日	午前10時00分
	閉 会	平成26年 3月 11日	午後 4時28分

出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出 欠 席		議 席	氏 名	出 欠 席
1	池 田 る み	出 席		8	仁 科 英 一	出 席
2	井 田 理 恵	出 席		9	茂 木 勲	出 席
3	五 味 高 明	出 席		10	池 田 健 一 郎	出 席
4	徳 吉 正 博	出 席		11	内 堀 恵 人	出 席
5	奥 田 敏 治	出 席		12	市 村 千 恵 子	出 席
6	野 元 三 夫	出 席		13	古 越 弘	出 席
7	小 井 土 哲 雄	出 席		14	笹 沢 武	出 席

会議録署名議員	7番 小井土 哲雄
	8番 仁科 英一

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原 謙一
議会 係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	内堀 豊彦
教 育 長	櫻井 雄一	会 計 管 理 者	山本 邦重
総 務 課 長	清水 成信	企 画 財 政 課 長	土屋 和明
税 務 課 長	茂木 康生	教 育 次 長	重田 重嘉
町 民 課 長	尾台 清注	保 健 福 祉 課 長	小山 岳夫
産 業 経 済 課 長	飯塚 守	建 設 課 長	荻原 浩
消 防 課 長	土屋 淳	税 務 課 資 産 税 係 長	内堀 淳志
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第1回定例会会議録

平成26年 3月11日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（笹沢 武君） おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側では、茂木康生税務課長、所用のため、午前中、欠席する旨の届け出があり、代理に内堀淳志資産税係長が出席する旨の届け出がありました。ほかは全員の出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（笹沢 武君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

順次発言を許可いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
206	7	奥 田 敏 治	再生可能エネルギーについて
210	8	仁 科 英 一	国保税引き上げの広報について
			住宅リフォーム補助金制度の今後の対応について
219	9	市 村 千 恵 子	存続可能な農業支援を
			除雪に地域住民の力を結集するために
			新クリーンセンターの一部事務組合設立は
236	10	茂 木 勲	町が徴収する税金と使用料金について
251	11	井 田 理 恵	記録的大雪に見舞われて、何を学ぶか
			御代田町リピーター数向上に向けて
			機能を果たせる地域拠点創りへ

	1 2	五 味 高 明	平成 2 6 年度当初予算の骨子は
--	-----	---------	-------------------

通告 7 番、奥田敏治議員の質問を許可します。

奥田敏治議員。

(5 番 奥田敏治君 登壇)

○ 5 番 (奥田敏治君) 通告番号 7 番、議席番号 5 番、奥田敏治でございます。

おはようございます。きょう 3 月 1 1 日は東日本大震災発生から 3 年目の日です。未曾有の被害をもたらした東日本大震災からは、さらに福島原発事故という人災をもたらしました。自然災害は、自然の力の大きさにあらがうことはできないという教訓になるのですが、人災は対策がきちんとしていけば防ぐことができるということなのです。

原子力発電について、日本共産党は以前からその危険性を指摘していました。1988年に、また国際原子力機関の I A E A も同じように指摘していたのです。しかし、政府と東電は「安全である」の一点張りで、安全神話を振りかざし、その指摘に耳を傾けようとはしませんでした。本当に残念なことです。3年前のこの事故で、いまだに避難生活を強いられている人が 14 万人もいるのです。最終的に自分の家に帰れない地域もあるということを考えると、原発を推し進めた自民党政府の責任は極めて大きいのです。それにもかかわらず、安倍内閣は原発を重要なベースロード電源などと位置づけ、原発の再稼働を進めようとしています。福島では汚染水漏れの事故が続いており、地元の人々の不安は増すばかりです。安倍総理は、「汚染水は完全にコントロールされている」と言いましたが、その言葉を信じることはできません。原発は使用済み核燃料の始末もできないのですから、私はそのような原発に頼らない再生可能のエネルギーを普及し、促進していくことが最善だと思っているのです。

ですから、私はそういう観点から質問させていただきます。

私は、埼玉県で中学校の理科の教師をしておりました。その関係もあり、環境問題には強い関心を持っております。ですから、私は太陽熱を利用した温水器も割合早く設置しました。1997年には太陽光発電のパネルも設置しました。その当時、太陽光発電の余剰電力は電力会社に売ることができる仕組みになっておりましたし、国からの補助金制度もありました。初めの 10 年ぐらいは電力会社に売る単価と買

う単価が同じでしたが、今から5年ぐらい前に国の政策が変わり、余剰電力を売る場合の単価が1kW/h48円になりましたので、我が家では月々売らざる電気が多くなったのです。先日調べてみましたら、設置以来の総発電量は6万5,000kW/hを超えていました。これは1年前まで住んでおりました埼玉県での話ですが、今住んでいる家では太陽光発電パネルは設置してありません。

私が、この御代田町に転居して感じましたことは、太陽光発電の設置が意外と少ないということでした。最近になって数十kWと思われる太陽光発電が幾つか見られるようになりましたので調べてみましたら、平成18年3月15日、告示第8号として、御代田町新エネルギー導入奨励金交付要綱があり、その後、その制度が連続して活用されていることを知りました。

そこで、質問の第1点目は、この制度により交付された実績について伺います。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

奥田議員の質問につきましては、過去に笹沢議長、野元議員、茂木議員と過去にも御質問をいただいている大変関心の深い事柄であろうと思います。

平成25年度12月までの利用状況及び実績について御報告させていただきます。

新エネルギー導入奨励金交付要綱に基づく太陽光発電設備の実施状況につきましては、平成18年度から平成25年の12月末現在で、累計で268件、事業費で言いますと6億2,273万円、奨励金2,589万7,000円となっております。なお、太陽光発電設備の発電能力としましては、累計で1,127.599kW/hとなっております。

このことについて年度別に御説明申し上げますと、平成18年度の事業費は1,594万7,070円、総事業費でいきますと、このほかにクリーンエネルギー等がございましたので、2,113万6,900円ということになります。このときの太陽光発電量は21.025kW/hでございます。

次に、平成19年度でございますけれども、2,356万426円ということとなりまして、申請件数、ごめんなさい、先ほどが6件で、平成19年度は9件でございます。総事業費ということで、クリーンエネルギーもございましたので、申請件数14件で3,479万2,903円、この年は27.793kW/hということにな

りました。

翌年、平成20年度でございますが、10件の太陽光発電設備ということで、2,228万2,271円でございます。総申請件数16件で、総事業費3,737万9,222円ということで、この年は32.488kW/hということです。

平成21年度、12件の申請がございまして、2,965万8,632円ということで、この年、クリーンエネルギーほかで32件の申請、7,544万7,675円ということで、この年は44.842kW/hでございます。

平成22年度につきましては、大幅に太陽光発電もふえまして34件の申請がございました。7,293万3,088円、全てのもの、クリーンエネルギー自動車も入れまして76件で、1億6,252万9,749円です。140.971kW/h。

平成23年度、65件で1億4,295万6,791円で、クリーンエネルギー自動車も含めまして85件の申請、事業費で1億8,157万5,353円、この年の太陽光発電量ふえまして256.547kW/hでございます。

平成24年度は64件ということで、1億6,821万2,592円、クリーンエネルギー自動車も含めまして、全部で96件、2億3,704万750円で、284.057kW/h。

平成25年度でございますが、これは68件、1億4,718万4,750円、クリーンエネルギーが36件ございましたので、トータルで106件で2億3,256万2,259円で、発電量319.876kW/hでございます。

ですので、一般家庭でこの月間使用量を仮に一月295kWといたしますと、1日8時間の発電で月20日という計算をいたしますと、御代田町全体の世帯数の約9.45%の発電量が今太陽光発電設備で賄われているという計算上の試算になります。

以上、町民課からお話いたしました。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） ありがとうございます。

今、太陽光発電だけについての回答でしたが、小水力とか、または風力などについてはいかがなんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

風力、小水力発電は、平成18年度からはございません。ただ、平成19年度と平成21年度に天然ガスコージェネレーション設備ということで、ガスを利用して自家発電するものがそれぞれ平成19年度に2件、平成21年度に1件ございます。基本的に、今回のこの要綱では新エネルギーの関係で対応できるように要綱が設定されておりますので、申請いただければとなっておりますけども、残念ながらそのような申請はございません。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） さらにちょっと伺いたいのは、学校とか、保育園などの屋根への設置について、そういう公共機関の屋根の利用状況をお知らせください。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 保育園関係につきましては、現在設置されておられません。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） どうもありがとうございました。

あと、第2点としまして、この町にはまだ設置されていないメガソーラーについて伺いたいと思います。

新聞によりますと、メガソーラーを設置したことにより、土砂崩れなどの災害の発生懸念があるということです。そこで、そのようなトラブルが発生しないような規制や県との連絡によってできる対応がどのようになっているのかについてお伺いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

奥田議員の御質問は、メガソーラーの設置によって土砂崩れ等の災害の発生を心配するお話でございます。御代田町では、御存じのことと思いますけれども、環境保全条例という条例が平成元年に執行されておまして、これが1,000m²を超える開発行為、土地の開墾ですとか、土地の形質の変更等について、原則届け出をいただくようになってございます。この届け出を受けまして、条例の第18条に基づき、開発行為の内容を審査いたしまして、指導、勧告を行います。開発業者は審査基準をクリアしませんが不勧告となりませんので開発行為に着手することはできません。また、開発業者の届け出なく開発行為を変更等した場合は、停止命令等を

出すこともできます。

1,000 m²以下の太陽光発電の設置はほぼ自宅の屋根ですとか、そういった小規模のものかと思います。その他、農地への設置の場合は農地転用許可、林地への設置の場合には伐採届や規模に応じて林地開発許可等、さまざまな規制がございます。そういった状況のもので未然に防いでいきたいというふうに考えております。

補足でございますが、当町における太陽光発電の設置に伴い開発行為の届け出があったものは3件ございます。その中でメガソーラーと呼ばれる1,000 kW/hを超える発電を予定している届け出が1件ございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 奥田敏治議員。

○5番（奥田敏治君） ありがとうございます。

住民にとって住みやすい町、いつまでも住み続けたい町であることを願って質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告7番、奥田敏治議員の通告の全てを終了いたします。

通告8番、仁科英一議員の質問を許可いたします。

仁科英一議員。

（8番 仁科英一君 登壇）

○8番（仁科英一君） 通告番号8番、議席番号8番の仁科英一です。

2月の大雪に対する町行政の昼夜を問わずの対応、まことに御苦労さまでした。また、農業施設などで被害を受けた方々にお見舞い申し上げます。

さて、今回の一般質問では、昨年12月の議会で国保税の引き上げが決定されました。その国保税引き上げに対しての広報の仕方についてと、4年目を迎えようとしている緊急経済対策事業の住宅リフォーム補助金制度の今後の対応についての2点について質問します。

まず最初に、国保税の引き上げに対しての広報の仕方についてですが、国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者の収入や、その被扶養者等の数等に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を支出する相互扶助の制度です。給与所得者とその家族等を除く多くの住民の方々が加入者となっております。我が国の国民皆保険は国保を受け皿として成り立っております。当御代田町では、現在約2,500世帯強、人数にして4,500人強の方々が国保に加入しており、この割合はこの数年

ほぼ横ばいであるとのことです。

また、加入者を年齢別に見ますと、会社等を退職された60歳前後から後期高齢者制度に移行する前の74歳までの方々が全体の約半分を占めているとのこと。こういう事情ですので、国保税としての収入は横ばいで推移して、増税とはなっておりません。

一方、支出のほうは、医療費が年々増加しています。増加傾向の主なものは、がんの重病者の治療及び入院、心臓疾患の手術及び入院、腎臓疾患の人工透析などが主な要因であるが、医療の高度化による増加も考えられるようです。その他、後期高齢者支援、介護納付金も急増しているとのこと。

町は平成17年に平均約23%の税率の引き上げを行い、9年間国保会計を運営してきたが、積み立ててきた約1億円の国保基金も平成25年度には底を突く状況になってしまい、平成26年度からの税率を平均で22%引き上げと、町の一般会計から法定外繰り入れとして2,000万円を入れることとし、議会も賛成多数で議決し、国保会計の破綻を回避することにしました。

そこで質問ですが、町はこの決定に基づき、町民の方々に今回の国保税の引き上げに対しての理解と納得を得るための広報活動をどのような手段で、どのような内容で行ったかをお尋ねします。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

国保税率改正の広報活動ということでございます。町が持っております一番の広報媒体、広報手段は広報やまゆりでございます。まず、この広報やまゆりを軸にいたしまして、今回にしましては1月号から3月号まで3回にわたりまして、今回の22%国保税率引き上げを周知させていただくとともに、国保制度について住民の皆様に関心を持っていただくことを目的といたしまして、こういった内容の記事をシリーズで掲載いたしました。ホームページにも広報と同様の内容を掲載し、さらなる周知を図っているところがまず基本となっております。

12月24日になりますが、区長会で国保税率22%の引き上げについて説明をさせていただいております。この際、区民からさらに詳しい説明を求める意見があれば、各区長さんから保健福祉課へ要請があるということも確認されております。

さらに、税務課での確定申告の案内通知、保健福祉課健康推進系の健診の申込書に国保税率改正のお知らせの通知を同封し、直接住民の皆様へ情報が行き渡るように、お手元に情報が行き渡るように工夫をしておるところでございます。

2月1日、健康づくりの集いを実施いたしました。この際、医療費が急騰して国保税率改正に至った状況や健診等を受けて予防し、必要に応じて重症にならないうちに治療することの大切さを保健指導員の寸劇を演じまして、参加者にお伝えをしております。

今までの取り組みについては以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） これらの広報活動を実施した結果に対して町民の皆さんの反応はどうであったかをお聞かせ願います。広報やまゆりにはお知らせ文の最後に問い合わせ先として保健福祉課健康推進係と、あと電話番号等が明記されましたが、それに対する反応がどうであったかお聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

今のところ、こういった広報の記事、あるいはホームページについて住民の皆様から電話でのお問い合わせ、御意見等はいただいておりますが、先日、十数件ほど国保加入者の皆様のお宅へ伺う機会がございました。この際に、何件かのお宅から22%の引き上げについて承知しておられるというお話を聞きました。結構大きな引き上げになるねというようなことをおっしゃってる方がいらっしゃいました。こういうような状況ですので、広報についての周知の効果というのは、ある程度広がっているという感触はつかんでいるところでございます。

広報できる機会を捉え情報を発信した成果がある程度あったというような捉え方をしているところでございます。

今後につきましては、効果的な時期、機会を捉えて住民の皆様にお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） 町に対しては反応がちょっといまいちのようでありましたけど、私個人への反応は結構あります。ある程度説明して理解はいただいても、十分に納得していただけるというのは、ちょっとほど遠いような状況でありました。

そこで、質問ですけど、今までのほかに今後やろうとしている広報活動は何を考
えているかということなんですけど、私としては平成26年度の国保税徴収通知書
に国保会計の現状とか引き上げ状況、そして今後の医療費の適正化対策とか、健康
診断事業、生活習慣予防事業などのパンフレットを作成し、徴収通知書と同封し、
今回の引き上げに関しての理解の納得をさらにしていただき、今後の国保会計の健
全化の対応も理解すべきと考えております。このような件に関しては、この広報活
動に関しては、くどいようでも繰り返し行うことが必要かと思えますけど、町の考
えをお聞かせ願います。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

今回の22%の国保税率引き上げについては、先ほどからお答えしているように、
広報、ホームページ、住民への個別通知といった方法で周知しております。これが
数回にわたって住民のお手元に届くというような状況になってると思います。

今後は広報の数を多くするというよりも、住民の反応を見ながら効果的な方法を
選択して対応していきたいというのがまず基本線でございます。

健診、健康診断事業、生活習慣予防事業等の内容につきましては、医療費が急騰
して国保税改正に至った状況や健診等を受けて予防し、重症にならないうちに治療
することの大切さを、保健補導員の寸劇等、実演するお伝えの仕方もよいのではな
いかというふうに考えております。現在こういった実施機会の拡充について検討し
てるところでございます。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） 町としては国保税の納税者に対して、全世帯の徴収通知っていう
んですかね、これらは余り乗り気じゃなくて、違う方法で周知徹底していくことの
ようですけど、国保加入世帯2,500世帯強あるんですかね、ここら辺のところ
の方々にどのように今後も、質問等来ないようですけど、徴収の通知が行けばあっ
と驚くかもしれませんけど、うまく対応していただきたいと思えます。

いずれにしても、少子高齢化から超高齢化時代を迎えようとしている26年度以
降の国保会計は、引き上げを行っても決して楽観できるような状況にならないと思
います。国保加入者は高齢者が多いことや、医療技術の高度化による医療費の増大
が予想されるからです。

そこで質問ですけど、この平均引き上げ22%は国保会計が県の広域での運営に移行されるまで再引き上げせず、国保会計を維持可能と私は受けとめておりますけど、この考え方に間違いありませんか、お答え願います。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

今回の22%引き上げにつきましては、過去5年間の平均の医療費の伸びを勘案して立てたもので推計したものでございます。したがって、平成26年度から29年度まで、推計に基づいて今後の医療費の伸び、不足額を計算して、最低限の税率22%として引き上げを実施させていただいているところでございますが、今後全く予想外の大きな医療費の増大等、こういった不測の事態が生じてきた場合につきましては、改めて御相談申し上げ、税率の引き上げ等についても御提案申し上げなければならない状況が出てくる可能性があるということだけは申し上げておきたいと思っております。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） 私はある程度推定して、22%は最低かもしれませんが、何とか頑張っていていただきたいと思っております。

回答は、本当は、何とか頑張って上げないという回答欲しかったんですけど、まあ、そうもいかないかと思っております。

いずれにせよ国保会計の破綻や再引き上げを防ぎ、安定化を図るため、生活習慣病予防事業や健康診断事業などをより強化し、町民の健康な体を維持、病気の早期発見による重症化を防ぐなどを図り、医療費の適正化、健康保険会計の安定化を強くお願いし、この質問を終わります。

続きまして、次の質問に入ります。

リーマンショック以降、地域経済の落ち込みを活性化させるための緊急経済対策を目的とした住宅リフォーム補助金制度を平成23年4月より実施してきています。そして、この3月で丸3年になります。この制度は当御代田町がいち早くスタートさせ、近隣市町村でも、それぞれの自治体の事情で補助金の対象工事額、補助率、上限額等の条件を設定し実施しています。当町では、この制度が真に町民のため、そして町内の施工業者の仕事おこしや、町の経済効果のため、この3年間の間に補助金対象工事額の引き上げやスタート時は中小零細企業を対象とした制度であった

のを、一定の条件つきでの町指定業者の追加などにより、より使い勝手のよい制度となってきました。非常に喜ばしいことだと思っております。この制度の事業予算は、スタートの平成23年度では、補正を含めて2,000万円、平成24年度では1,000万、平成25年度では平成26年度分の前倒しとしての補正を含め2,000万円でありました。

そこで質問ですけど、この3年間の予算の執行状況とその結果での経済効果をお答え願います。また、主にどのような工事内容であったかもあわせてお願いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 荻原 浩建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

住宅リフォーム補助金制度は、急遽平成22年の12月になって、国、県から慌ただしく要綱等が示されました10分の10、100%国庫補助の緊急経済対策事業の一つとして町において制度設計し、実施したものでございます。

平成23年3月議会におきまして補正予算をお願いし、事業費1,000万円を議決いただき、それを平成23年度へ全額繰り越しを行い、平成22年度繰り越し事業として平成23年4月からスタートさせたものでございます。

本事業は、当初から非常に好評で、平成23年度は全額国庫補助分の1,000万円が終了となりましても問い合わせが多く、平成23年9月議会におきまして町単独経費分として1,000万円の追加補正予算を議決いただきました。この結果といたしまして、平成23年度の事業費総額は平成22年度繰り越し分と合わせて2,000万円となりました。

平成23年度の交付件数に関しましては115件ございました。どの年度におきましても共通しておりますが、外壁、屋根、窓、台所、浴室等が主なリフォーム内容でございます。平成23年度の経済効果につきましては、補助金交付総額1,966万円に対しまして、消費税抜きの工事費総額で1億3,754万8,000円のリフォームが実施されました。経済効果としましては、約7倍の効果があったものと考えております。

平成24年度につきましては、町単独事業としまして、平成24年3月議会に当初予算で1,000万円を議決いただき、実施いたしました。交付件数につきまし

ては57件、補助金交付総額の996万6,000円に対しまして、消費税抜きの工事費総額で7,564万9,000円のリフォームが実施されました。約7.6倍の経済効果があったものと考えております。

今年度、平成25年度につきましては、2月末現在で105件、当初予算分で55件、補正予算分で50件が申請されております。今年度は6月6日に補助金交付申請額が当初予算であります1,000万円に達したため、一旦受け付けを終了いたしました。しかしながら、ことしの4月からの消費税率の引き上げによる駆け込み需要も予想されることから、昨年9月議会におきまして、平成26年度分の前倒し分として1,000万円の補正予算をお願いし、平成25年度の予算額は合計で2,000万円となっております。

経済効果につきましては、この2月末現在で、消費税抜きの工事申請総額1億3,088万2,000円に対しまして1,808万7,000円の補助金を交付決定しております。このことから、約7.2倍の経済効果が見込めるものと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） 3年間の実績を聞くと、この事業は町民にとっても、施工業者にとっても、非常に有意義な事業であったと考えられます。この制度の補助金支給額は25年度を除いて予定額に対してほぼ100%消化され、その経済効果は補助額の7倍強の効果があったとのこと。町民にとっても、町内の多くの施工業者にとっても、ともに喜んでいただける制度であったと考えられます。

そこで質問ですけど、この緊急経済対策としてスタートさせ、狙いどおりの経済効果が得られたこのリフォーム補助金制度を町の事業として先ほど評価ありましたが、もう一度具体的にどのような効果があるというんですかね、この事業の評価を再度お聞かせ願います。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

登録業者数は現時点で34社となっております。補助金の交付額に対しまして、議員おっしゃるとおり、工事費で毎年約7倍以上のリフォームが実施されておりますので、相応の経済効果があったと考えております。また、各年度の事業開始の

早々に申請が予算額に達しておりますので、住民の皆様方に対しても好評であったと評価しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） 町としても有効な制度であり、そして有効な事業を行ってきたということなんで、非常に喜ばしいことだと思います。

さて、25年度のこの補助金の予算は、先ほどもお答えいただきましたけど、1,000万円でスタートしたが、経済効果の高さや町民のニーズの高さから補助金申請が早い時期に達し、申請が締め切られ、ただし、ことしの4月から消費税の引き上げが予定されていますので、多くの駆け込みを予想し、26年度分1,000万を追加し、補正されたとのことでした。

そこで質問ですけど、この事業は町民にとっても、業者にとっても、また行政にとっても有効な事業ということですので、緊急経済対策でスタートしたんですけど、今後も継続事業として考えていかざるを得ないと思いますけど、26年度の事業費を前倒ししたわけですけど、26年度どうなってるかと予算確認したら500万円を実施することになっておりますけど、なぜ1,000万円でスタート切れなかったんですか、ちょっとお答えください。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

平成26年度の実施予定につきましてですが、先ほども申し上げましたとおり、昨年の9月議会におきまして、あくまでも平成26年度の前倒し分といたしまして1,000万円の補正予算をお願いいたしましたところでした。駆け込み需要も落ち着いた感がありまして、全体で2,000万円の予算額に対しまして、現時点で190万3,000円の予算残額がございます。このような状況、平成26年の前倒し分で1,000万円を実施したという状況と、残額があるという状況を踏まえまして、平成26年度につきましては、今議会に500万円の当初予算をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） 予算は500万円と縮小し、26年度も実施していくということ

ですけど、早くにこの予算額が使い切っちゃった場合は、26年度も補正予算を考えているのかお尋ねします。

また、この事業を27年度以降も継続していく考えはあるのか、私としては継続を強くお願いしたいと思います。この事業を継続事業として実施していくのであれば、この住宅リフォーム補助金交付要綱第4条ですかね、補助金の交付は1つの住宅に関して1回限りとするところがありますが、これを見直し、例えば数年、3年とか4年たてば、再度交付対象が可能になるなどのような改定はできないでしょうか。改定されれば、施工業者や町の経済活性化につながり、町民にとっても非常に喜ばれると思いますが、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず1点目の来年度、平成26年度の補正対応につきましてですが、先ほど来お答えしてきましたとおり、駆け込み需要等も落ち着いた感がありますので、スタートの状況を見ながらということでございます。現時点におきましては、全く白紙の状態でございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、平成27年度以降の実施につきましては、当町の補助金交付の方針といたしまして、奨励的な補助金につきましては原則5年間の実施としております。住宅リフォーム補助金に関しましては、平成22年度の繰り越し予算分から平成26年度で5年間が経過するところでございますので、平成27年度以降の実施に関しましても現在のところ全く未定、白紙の状態でございます。

続いて、3点目の要綱改正の件でございますが、事業の開始から本年2月末現在で277件の交付決定をいたしました。まだ申請されていない方を優先したいため、今議会に当初予算をお願いしております平成26年度の実施要綱につきましては、御質問の複数回利用と、可能となるような要綱改正は考えておりません。

平成27年度以降の実施に関しては、先ほどもお答えしましたとおり、原則5年間という事業実施自体の方針がございますので、現時点におきましては、その要綱改正につきましても考えておりません。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） まず最初に、1回限りという件なんですけど、これは3年間で

277世帯ですか、御代田の世帯数7,000世帯近くあるんですかね、これを3年間で277件といえば、当然のことながら5%以下ということなので、ちょっとこれはいたし方ないと思います。

しかし、この事業の継続は、27年度以降白紙の状態とのことなので、白紙の状態とは確実に27年度以降までの事業、5カ年と言いましたけど、実施しないという明言ではないので、27年度以降も予算編成のぜひテーブルに乗せていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

現時点におきましては白紙ということで名言できませんので、御容赦いただきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 仁科英一議員。

○8番（仁科英一君） まあ余りいい答えはいただけませんでした。いずれにしても、この補助金制度は町の全世帯が対象の事業であり、多くの町民、そして町の施工業者の皆さんに喜んでもらえる事業でありますので、緊急対策、国の補助金等絡んでますけど、町としては継続的な事業として、農業対策事業と同じように長続きさせてもらいたいと私は考えております。今後も効果あるPR活動を行って、町の経済の活性化につなげていただくことをお願いし、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告8番、仁科英一議員の通告の全てを終了いたします。この際、暫時休憩いたします。

（午前10時51分）

（休 憩）

（午前11時05分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告9番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告9番、議席番号12番の市村千恵子です。

私は、存続可能な農業支援をと、除雪に地域住民の力を結集するために、そして、新クリーンセンターの一部事務組合設立はの3点について質問をいたします。

存続可能な農業支援をという点でありますけれども、2月の14日から15日にかけて降り続いた雪は、観測史上始まって以来の1m近い積雪となり、未曾有の災害をもたらしました。特に農業用ビニールハウスの倒壊で、御代田町の基幹産業の農業への打撃は大変深刻であります。

町長招集挨拶では、農業被害状況では2月26日現在、農業用ビニールハウス等の倒壊が404棟で被害額は1億7,502万円という極めて大きな被害となったという報告でありました。

一番懸念されるのが、この農家の皆さんが耕作意欲をなくされ、廃業や撤退というような事態に追い込まれてしまうことです。こうした状況は何としても避けなければなりません。農業は自然が相手ですから、どうすることもできないのが現状であります。農業が存続、持続できるよう、やはり公的な支援が求められます。町の対応についてお伺いいたします。この被害額、現在のところ把握している1億7,502万円ということが出ておりますけれども、今回の被害状況、町がつかんでいる状況についてお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） それでは、お答えします。

町長より議会招集の挨拶でも申し上げましたが、2月14日から降り続いた雪は1m余りの積雪となり、多くの被害をもたらしました。農業の被害状況は、2月26日現在、農業用ビニールハウス等の倒壊が404棟で、4万3,754m²の倒壊、被害額は県より示された1m²当たり4,000円の基準で1億7,501万6,000円という大きな被害となっております。このうち育苗ハウスは254棟の2万1,772m²で、被害額は8,708万8,000円の被害となっております。被害状況につきましては、以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今非常にビニールハウスの倒壊による被害、それが1億7,000万ですね。そしてまた育苗施設というところで254棟ということで8,700万余の災害だということで、本当に未曾有の被害だなという思いがいたしています。

こうした中で、やはりこの間、新聞報道でも、国がやはり激甚災害の指定にはな

りませんけれども、災害の復旧のために補助金を出す、3割補助、それが今度5割補助という形になってきて、ようやく長野県の県のほうでも今回の3月の議会、2月議会ですか、それでは2億円の補正が可決されたように聞いてるところですけれども、ぜひこの本当に御代田町もこの基幹産業である農業のための補助というものを考えていただきたいわけですが、町はどのように考えているのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

被害農家の早急なる改善をするために農業者の早急なハウスの再建や修繕対応などが農業経営の影響を少なくすると思われまますことから、町は現在、被害状況の確認作業を佐久浅間農業協同組合の部会員や職員、また農業委員の皆様の協力をお願いし、行っております。

具体的な支援事業につきましては、確認作業と並行し、国の被災農業者向け経営体育成支援事業と、県の農作物等災害緊急対策事業等に注視しながら、平成25年度予算化をし、支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 国の補助のハウスの撤去、農家負担ゼロということで3月4日の新聞報道がありました。農林水産省は3日、関東甲信越地方を中心とする2月の豪雪で、被害が出た農家の追加支援策をまとめた。ハウスなど生産設備を再建する費用の国の補助割合は、これまでの3割から5割に引き上げる。壊れた設備の撤去費用は、県や市町村の補助と合わせ農家の自己負担がゼロになるよう補助する。被災農業者向け経営体育成支援事業を特例で拡充、再建費の残り5割について県や市町村が補助を上乗せした場合、その7割を特別交付税で財政支援する。原状復帰の再建を対象するだけでなく、再建に合わせて強度向上の場合も原状復帰までの費用が補助対象となる。撤去の補助は地方自治体の5割負担が前提、設備の構造に応じて国が必要と算定した一定額を補助する。この場合、ガラスハウスは1㎡当たり1,200円、鉄骨づくりでないハウスは同じく1㎡290円、自力で撤去した場合も1㎡110円を補助する、地方負担分の8割を特別交付税で支援する。また、農業や水稻の種苗が不足する恐れがあるため、種苗の運搬にかかる費用も国が全額補助するとありました。

また、これに対して、残りの半分は県が行い、市町村が行わないと交付税で見てもらうことができないわけですが、県は撤去費用の全額ということで、復旧修繕は9割助成、長野県が対策をまとめたわけです。

長野県農政部がまとめた大雪関連の農業対策が5日明らかになりました。今年度の補正で2億円の予算を確保し、来年度予算で追加分を賄うということでもあります。

農業の生産施設、ハウス、畜舎、果樹棚等、撤去費が10分の10を助成、内訳は国が10分の5、県と市町村が10分の5、それぞれ2分の1ずつということになります。復旧修繕費は最大10分の9以内を助成ということで県は決めています。内訳は国が10分の5、県と市町村が10分の4をそれぞれ2分の1ずつ受け持つと、施設復旧修繕のための除雪経費、市町村が支出した被害対策事業費の2分の1以内を県は助成するとしています。農産物の被害対策、苗の確保対策、代作用種苗、それから緊急防除農薬等の購入、市町村の支出の2分の1を助成、種苗確保が困難な地域、県段階の農業団体が国の助成、直接助成を受け付けて確保する。

3は、被害農業者の経営安定対策として、対策資金の無利子化に対する市町村の利子補給額の2分の1以内を助成するというわけです。

町は、こうした国や県の制度を利用した中での補助ということを考えているのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいま市村議員から質問ありましたけど、国、県の政策の動向を見ながら、それにあわせて上乗せ分について町として予算化を進めていきたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 先ほども試算の中でビニールハウスの撤去費用ということで、撤去費用というか、被災の額を出されたわけですけど、1㎡4,000円という単価で見るとの被害総額でありました。その中で国がやろうとしている補助率ですが、でも、ガラスハウスなどの場合は1,200円、鉄骨の場合は、県は880円という単価だったと思うんですけども、国は鉄骨でないハウスは290円っていう中で、本当に、非常に大変だなという思いもするわけですけど、町はそれに対して上乗せをして重点的にやっていくというような考えはないのでしょうか。

現在の段階では、国もどういうところを対象にするとか、細かいところがまだお

りてきていないというのは非常にわかるわけですがけれども、そういう中でもいち早く東御市なんかは再建のためのビニールハウス等の補助は7割を補助するとか、自治体によってはもう動き出しているところもあるわけですがけれども、町はどのようにその辺、考えているでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） お答えします。

被害金額につきましては、ハウス、m²当たり4,000円ということで試算しておりますが、実際にハウスを再構築、再建するには8,000円ぐらいはかかるのではないかという見込みでございます。そうしまして、国の法律、また県の加味しましていきますと、総事業費で約4億円近くはかかるのではないかと考えております。その分で町として支援できる部分について対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に町長も招集挨拶の中でおっしゃってましたけれども、やっぱり今回の被害によって農業の継続が困難になる事態も想定されることから、農家の方々が農業の継続ができるようにすることが一番の眼目に置いてるとおっしゃられました。ぜひとも、この農業支援っていうのは本当に自然との闘いなので、今回の雪害もそうですけれども、本当に雨でも被害を受ける、霜でも受けるという中で、本当に非常に過酷な状況もある中で、本当に再建がスムーズに進みますよう、ぜひとも町の対応というものを考えていただきたいと思うわけです。

また、この農業の持つ多面的な、だから今対象もまだ国のほうから、国や県の補助っていうものが示されていないわけですがけれども、中に聞きますと、本当に耐用年数がどうなのかとか、それから農協さんの組合さんで対応される部分については、共済とか、出荷農家とかいうふうになっていくとは思いますがけれども、本当に農業の場合、多面的な機能っていうものを果たしている、自家栽培の中で結構つくっている人たちであっても、それはやっぱり国土保全のためにも役立っていただいているという部分もありますので、そこら辺の割合っていうものは、やっぱり不公平感をなくす上では、多少の差っていうものは仕方がないのかなというふうには思うわけですがけれども、そこら辺もぜひとも加味していただいて、それから、先ほど、前日の議員の中、一般質問の中でもおっしゃられてた、本当に今回の災害に対して、自分の

おうちにある燃料を全部たいて何とか雪害から回避したっていうお話も聞く中で、本当にそういう人たちの燃料代っていうことも含めて考えられないかということについてお答えできるでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 飯塚産業経済課長。

○産業経済課長（飯塚 守君） 先ほど総事業費、概算で申しあげましたけれど、実際に予算化する中で検討してまいりたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひとも、本当に御代田町の出荷してる、出荷してないにかかわらず、農業に携わって国土保全っていいですか、本当にそういうのに努めてらっしゃる方たちの意欲をそがないようにぜひとも支援をしていていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。除雪に地域住民の力を結集するためという点で質問したいと思います。

今回の豪雪というのは、従来の除雪体制では対応しきれず、住民生活に大変な支障が出ました。でも、そうした中でも地域住民の協力とか、本当に皆さんの何とかしなければという強い思いの中で除雪に積極的に取り組んでいただいたり、それから、自分が持っているような除雪機、それからトラクター、軽トラックやバックホーなど、本当に地域地域で自分たちの生活道路、それが何とか幹線道路まで行けるように、なかなか幹線道路も思うようには進んではいなかったんですけれども、でも、本当に16日間、地元の請け負ってる業者の皆さん、本当に不眠不休の中、取り組んでいただいたことには本当に敬意を表したいと思います。本当に町職員の方も連日、土曜日、休日でありましたけれども、土日返上で、それから毎日除雪のために女性の方もしっかりと交通整理をされてる姿も目につけ、本当に頭が下がる思いでした。

こういう中で、本当に皆さんの力が結集されて、生活道路の除雪がかなり進んだように私は思います。またそういうふうに地域の中で取り組まれた方が大勢いらっしゃると、そういう中で、こうした力を継続させていくために燃料代の支給、それから区などの除雪機購入補助などを制度化すべきではないかという思いで質問いたします。

議会初日の町長の挨拶にもあるように、今回の豪雪に対して、各地区の除雪に協

力された地域の方々に燃料代の助成を行うことを決めたとありました。集計のために各区の区長さんあてに、その旨の通知が出されたということでもあります。20日ぐらいをめどに集計がされるということでもありますけど、今現在、区から上がってきているのはどのくらいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

今、市村議員も申されましたように、今回の災害、これの関係につきましては、地域の皆様の力をいただいた中で難局を乗り切ってきたのかなというふうにも思っているところでもございます。

豪雪そのものも観測史上初めてであったという状況もある中で、御代田町にとっても非常に大きな災害であったと、雪については大きな災害であったというふうにも思っております。今までに経験のない豪雪であったため、除雪作業もなかなか思うように進まなかったことも事実としてあります。そういった中で多くの町民の皆様の生活に影響を及ぼしました。また、その一方で、市村議員言われますように、地域の皆さんが自主的に、あるいは区内で協力し合っていた中で、歩道ですとか通学路、あるいは生活道路、公共的な施設も含めた中で除雪に当たっていただいたということで、この場をお借りしまして、町のほうとしても感謝を申し上げるところであります。

今、市村議員おっしゃられた町長招集挨拶の中でも申し上げましたけれども、地区で除雪に当たっていただいた燃料費の支給というようなことで、現在どのくらいあるかというようなことでありますが、若干制度的な部分もお話もさせていただいた中でお答えをさせていただきたいと思えます。

燃料費の支給については、いずれにしても今回の限りということの措置として除雪機ですとか重機、あるいはトラクター、トラックなどを提供していただいた方に対して町のほうで交付要綱を定めて、その作業にかかった燃料費の全額を補助するというように決めたところでもあります。

手続については、区長さんを通じて、区長さんに確認をしていただいた中で申請をしていただくということとしておりまして、既に、先ほど議員も言われましたが、3月4日の日に各区長さんのところに回って、手続の関係、書類の関係をお願いし

て現在進めて手続を行っているところであります。

できるだけ早くかかった経費をお支払いしたいということで、議員も先ほど言われましたが、一応3月20日ごろを目安でまとめていただいて、対象とするのは今月末までにということで考えておりますけれども、取りまとめを今行っているところでございます。

きのうまでの状況で申し上げますけれども、件数で11件、それで、金額にしますと燃料代で8万1,000円ほどの額で現在申請をいただいているところです。ガソリン、軽油含めて580Lぐらいということでございます。

まだそれぞれ実際に作業に携わっていただいた皆さんから区長さんを通じてということなので、まだ現時点ではこのくらいの申請であります。町内全体いろいろな様子を聞く中でも、かなりの方が作業に当たっていただいているということで、これから多く出てくるかと思えます。現在の状況はそんなことでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今の燃料代ですね、実際、出役してくださった方への燃料代の支給ということで、補助金交付要綱をつくって対応したということなんですけれども、本当はこの制度、補助制度というものを創設して、今後に備えるべきではないかという思いがあるわけですけど、この補助金要綱というのは今年度限りなのでしょうか、それとも、今後も続けていく制度なのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

ただいまのこの要綱を定めたこの関係、今回限りなのか、この先もかということでもありますけれども、基本的には要綱を定めました。ただ、今後の状況というものはちょっと何ともはかり知れない部分もあるわけですけども、今回の豪雪、軽井沢町では観測史上最高の99cmを記録し、当町でも、消防署での観測の中では最高積雪量で95cmというような記録となっております。ほとんどの町民の皆様、今までに経験したことのない状況であったということで、こういった大雪、今後も気象観測上起こり得る、大雪の起こり得る可能性もあるかとは思っております。

議員御質問の関係ですけれども、制度化ということで、除雪機の購入、あるいは管理の方法等も含めた中で、今回の豪雪に対する課題、あるいは改善点等いろいろ

総合的に検証を行っていく中で今後の対応に生かしていきたいということでありますので、現時点、要綱を今回に限りということで定めてございますが、今後においては、ただいま申し上げましたように、いろいろ検証した中でどうあるべきかということと考えていきたいという考え方でおります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、除雪機のほうのお話も一緒にこの補助金要綱という形でお話されたわけですが、除雪機の、やはり区なんかでは対応していくには非常に困難っていうか、人力では。私も平成15年のときに除雪機の区なんかに対する補助金、購入の補助っていうことはできないかということ、平成15年の12月議会で質問させていただきました。このときもやはりかなりの積雪の中、本当に除雪が大変だったという状況がありました。そういう中で、その当時、豊昇区も10cmになると全員出役して朝6時から歩道の雪かきというのをやりましたけれども、年々やっぱり高齢化が進む中で、それから、若い人たちがお勤めが早いとかっていう中で、なかなか難しいという中で、除雪機の導入っていう中の質問をしたんですけど、なかなか難しいということでそのときはなりませんでしたが、豊昇の場合は自力で購入して、今も管理というものは区が行って、そしてその対応するオペレーターというか、機械を使う方は、もうやっぱりいろんな方がかかわってしまうと、どうしても機械が壊れやすいという中で、同じ方、4名っていうのを、2人体制2班っていうことで実施しているわけですが、こういった本当に積雪が、結構このごろ30cmとかいうのが、1m、95cmの前も約30cmぐらいは2月8日も降ってますよね。そういう中で、やはり30cm近くなると、なかなか人ではかきにくい中で、やっぱり区なんかも、ぜひ除雪機の購入ということも考えていくのではないかと思うわけですが、町はこの除雪機の購入ということも含めて考えては、制度化は考えていないでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

先ほどちょっと言い方が誤っておりましたけれども、今回の燃料費の補助に関する交付要綱については、いずれにしても最初に申し上げましたように、今回限りの措置ということでございます。ちょっと言い方の面で訂正をさせていただきます。

失礼をいたしました。

それから、除雪機等の購入補助というようなことの制度化ということでございますけれども、これも先ほどちょっと申し上げましたが、今後もこういった大雪はあり得るといことは考えられますけれども、現時点で購入に対する制度化といことは現時点では考えておりません。ただ、何らかの形でこういった小型の除雪機等の購入ができる方法もあるかと思えますけれども、そういったところは考える必要があるかと思えますけれども、いずれにいたしましても今回の豪雪に対するところの課題、あるいは改善点等を総合的に検証した中で今後の対応に生かしていきたいという考え方でいるところでございます。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） この除雪、区が除雪機を購入するには、やはりニーズというのがあるようでして、平成24年度においては、コミュニティー助成金をいただいて、一里塚区が除雪機を購入しておりますよね。

そういう中で、近隣の町村も佐久市、小諸、上田などが2分の1補助ということで、やっぱりその区に限定して、市道なりをかく場合というふうな限定があるわけですが、限度額30万円ということで、その除雪機、区が除雪機を購入する場合の補助金要綱も定めて実施してるところもあります。ぜひとも、検討していくというお話でしたので、この辺のところも加味していただいて検討していただきたいというふうに思います。

それで、今、今月末、遅くても今月末くらいには各区からの出役していただいた方の取りまとめを行うというお話でしたけれども、本当に今回、非常に、やっぱり小さいコミュニティーはかなりどこの家にどこの機械があるとか、どういうものを持ってるとかという情報が結構ありまして、そういう中でみずから出てきて区内の道路をかいてくれた方もいらっしゃるわけですが、そういう中で、どこにどういうものが、除雪機があるっていうことを把握していくってことは非常に役立つのではないかなというふうに考えます。

そういう中で、ぜひとも、区が今回取りまとめて軽トラのところを雪を押ししていくようなのですね、そういうのを付けてる方を、持ってるとか、トラクターを持ってるとかというのがある程度今回上がってきた場合、区の中でも把握できる

と思うわけですがけれども、ぜひその情報を町も共有するような形というものはとれないでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

○総務課長（清水成信君） ただいま市村議員からの提案といいますか、お話でありますけれども、確かにそれぞれのこういった場合に対応する中でそういった機械の状況を把握しておくということは非常に大事なことかと思えます。

いずれにしても今回の関係で見ますと、各区、区長さんを通じた中でかなりの状況を把握できてるかと思えます。そういった中で、町とのそういった情報を共有できるような形がとれれば、こういった場合にも、緊急時の対応もスムーズに行くのではないかというふうには考えられます。この辺も、先ほども言いましたように、今回のことをいろいろ検証していく中で、また区長さん、区長会ともそういったようなお話をする機会を設ける必要もあるかというふうには思います。その辺も含めた中で検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） ぜひとも区長の人たち、区長さんたちは本当に今回の雪害に対しては奔走されて、本当に区長さんも、本当に昼夜問わず、いろいろな苦情な電話もある中で対応されてきたということもありますので、ぜひともそういう現場の声も聞きながら、よりいい制度ができればというふうに思います。

御代田町の除雪計画でありますけど、町道総延長223kmのうち10cm積雪を目安に出動する第一次出動というのは約104km、総延長の47%、30cmの積雪を目安に出動する第二次出動路線の約33kmを加えると約137km、総延長の61%となって、除雪機を所有する担当業者は9社あって、除雪機は12台ということがありました。

平成15年の大雪の除雪作業、もう大変だったわけですが、この時点でも9社、そのときの総延長、10cmが大体68kmくらいですか、30cmのところでは雪かきするのは33kmですから今と変わらないと思うんですけども、合計で103km、103.853ですから104km近くだったのが、今現在は137kmというふうに総延長が伸びている、道路がそれだけ結構新しい道路もふえてますし、それから、この除雪、路線、延長っていうのが2つあるわけですね。除雪延長とそれから作

業延長っていうやつですか、作業ってなってくると、その道路の幅員によって違ってくるので、延長よりもさらにふえていくってことがあります。

そういう中で、本当に1社の受け持つ、現在は1社の受け持つ延長というのが1.2kmで、とてもこれ以上はふやせないというお話だったわけですがけれども、本当にこの除雪業者の人たち、この大きな大型機械を抱えているというのは、本当にメンテナンスにお金がかかり、非常に除雪費で対応できるものではないっていう思いがあります。本当にもう16日間、不眠不休、それから皆さんが寝てる間にやっぱかかないと支障が出るということでやるわけですから、寒い中、本当に頭が下がるわけです。

こうした建設業者の皆さんに、やはり町民の皆さんも、今回も聞かれたわけですが、本当に未曾有の災害だったので、いろいろ雪かきが遅いということで苦情を言いそうな方に対して、いや、もう本当に業者の人も頑張ってるんだよって、もういっぱいいっぱい頑張ってるんだからってというようなお話もいろんなところでありました。だから本当に町民一人一人、私も含めてですけども、本当に除雪というのは、その業者さんが今9社あるわけですけど、この方たちが1社欠けただけでも本当に延長が広がるわけだし、広がればそれだけ時間もかかるわけで、非常に雪かきが困難になってくるっていう中で、ぜひともやっぱり町民の皆さんに気持ちとして、本当に雪かきに従事してる方への感謝の気持ちというのは持っていかなければいけないのではないかなというふうに今回本当に非常に思いました。

それで、町も現状、この路線も含めてですけども、本当に現体制でいけるかどうかというのも、企業の中でも高齢化になっていく部分もあるでしょうから、そういう中で本当に町は今後の除雪対応というところではどのように考えているんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えいたします。

9社ということですけども、業者の皆さん、雪かきだけで生きているわけではなくて、要するに、土木建築業で生きておられて、その業者の皆さんのいわゆる会社自体がなりわいとして存続できなければ、要するにこの雪かきもできないということだと思えます。

それで、そのことが今回トータルで住民の皆さんも、議員の皆さんも理解していただけたかなと思います。

町とすれば、公共事業等についても、やはり町の重要な一つの産業として捉えております。そういうことの中で業者の皆さんがその中で生活ができて、それで従業員を雇うことができ、その中で雪かきのそういう機械も持つことができるといことになりますんで、そういうことをトータルで大きくやっついていかないと、雪かきのことだけをとって業者の皆さん云々という議論をしてみても、私は非常に小さな議論になってしまうというふうに考えておりますので、町とすればそういう考え方で今までもずっと進めてきておりますので、それについては御理解をしていただきたいと思います。

それとあわせて、今回につきましては1 mという雪でしたので、普段であれば、グレーダーで1回動いてもらえば大体事は終わりましたけれども、今回はそういうわけにはいかないということで約3日間で幹線道路をかいていただきました。その後、建設業者に皆さんと夕方5時から皆さんできょうの進捗状況、それから今後の、あした以降の対応、それからどういうタッグを組んでやればいいのか。例えばグレーダーがある、それからバックホーがある、だけれどもダンプがないよと、そういうときに、ある会社とある会社が一緒になって、片っ方はバックホーを出して、片っ方はダンプを出して、そういうような会議を10日間にわたって行いました。幹線道路を3日かいて、その後、面ということで、各地域地域に全部入っていただきまして、そして排雪等の作業をしていただいたということでもあります。

そういうことの中で業者の皆さんと我々タッグを組んでやってきたということでありまして、もう一度申し上げますけれども、やはり業者の皆さんにこれからも雪かきをしていただくのであれば、やはり町としてもそういう形の中で一つの産業として捉えた中で、町の環境整備等についてきちんとやっていく中で、やっぱり業者も育てていかなければならない、その中でまた雪もしっかりかいていただくと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 非常に今副町長の答弁でありましたけれども、本当になりわいは普通建設業、土木業なわけです。今公共事業遅れてるにもかかわらず、この16日間は、もう本当に雪かきに専念していただいたということも重々承知してい

ます。

本当にそういう中で、やはり町民と、それから町、行政、そして業者の皆さん、本当に今回は一体となって進められた結果、御代田町は本当に他の町村よりも本当に除雪というのがスムーズに済んだのではないかと高く評価してるところであります。制度化の部分も含めて、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に移ります。新クリーンセンターの一部事務組合設立はについて質問いたします。

新クリーンセンター建設に向けて、環境影響評価の作業も進み、準備書作成に入っている段階だと思います。

昨年6月の21日、1市3町の首長会議で新たに設立される一部事務組合の枠組みは佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町と最終決定し、名称も佐久市・北佐久郡環境施設組合と決定いたしました。一部事務組合の設立の予定は、平成26年4月ごろの予定だというふうに伺っていたわけですが、見通しはどうか。現在遅れてるように聞いているわけですが、遅れている理由と今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。この間の経過についてまずは御説明お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

昨日、野元議員の御質問にお答えさせていただいたとおり、議員定数等について協議が整わず、4月組合設立は順延となっております。

今後の取り組みについては、現在環境影響評価準備書を4月中旬に佐久市が長野県に提出しまして、県が公告縦覧を行い、1カ月間これ行われますが、その縦覧期間満了日の翌日から起算して2週間が町民の皆様からの意見聴取の期間となっております。なお、この縦覧期間中、町内5カ所での説明が予定されております。

次に、一部事務組合設立に向けての今後の取り組みについては、現在事務レベルでは調整のつかない事項について理事者協議に委ねられている状況でございます。御代田町としては対等、平等、公平の大原則に基づき、しっかりと主張すべきことは主張し、1市3町での協議が整うよう願っております。

確かに、ごみ焼却施設は生活上の必要不可欠な施設ではあります。しかし、その前に重大なことは、議会の皆様、町民の皆様に納得が得られる説明ができることが

大前提であると考えております。地域住民や議会、区長会から十分な御理解と御協力をいただけるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今26年4月の予定だった一部事務組合設立が議員定数の問題で遅れているということなんですけれども、済いません、重複いたしますけれども、もう1回その議員定数のことをちょっと詳しく述べていただいでよろしいでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 議員定数でございますけれども、端的に申し上げますと、御代田町とすれば、環境に与える影響を考慮いただきたいということで、事務局案2名でございますけれども、そこに1名足して3名ということで御代田町は提案をさせていただきます。そういうことで事務局案合計で16名ですけれども、佐久市が8名、軽井沢町が4名、立科町が2名、御代田町が2名と、これが事務局案でございます。一応御代田町はそこの中で佐久市が1名プラスと、御代田町が1名プラスということで、合計18名ということで主張をさせていただきます。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 事務局レベルでは調整がつかなかったということで、これからは理事者会議のほうで調整をお願いしたいということでありまして、町長はどのように考えているのでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

今議員定数の問題でとまってるよっていう説明なんですけども、議論の内容はこの入り口のところの問題です。それで、私どもが主張しているのは、まず御代田町がどう見てもごみ焼却施設という点で見れば地元当たる、その環境に対する影響ということを考えると、間違いなくそれは佐久市平根地区ではなくて、御代田町にその影響がある。したがって、当然この事業を進める上では、その環境に一番大きな影響がある御代田町に対して一定の配慮がされるべきであろうと。それは一番大きな問題は、きっと地元条件にどのくらいの対策が一部事務組合としてあるのか

ということです。ですから、入り口の段階で御代田町に対して、きちんとこの施設から見て御代田町は地元当たる、特に面替は地元当たるという認識をまず持っていただきたい。それから、それに伴って当然地元条件についてもふさわしい対応をお願いしたいというところから、この問題について議論をしているところです。

この事業は、1市3町だけではなくて、南佐久も含めた自治体を巻き込んだ、将来のごみ処理がどうなるのかという極めて重要な課題です。ですから、何としても成功させなければなりません。もし、この事業がうまくいかないということになれば、将来にわたって広域的なごみ焼却施設という話は出てこないだろうと考えられます。

この事業を成功させる鍵は何なのかということですが、それは当然1市3町の理事者協議の中で、まず御代田町の、地元である御代田町の議会と地域住民の皆さんの同意が得られるような内容になっていくことであろうというふうに思います。もし、面替の方々がその内容では同意できないというようなものであったら、この事業は前に進まなくなってしまうので、そうしたこととして私どもとしては主張しています。対等、平等、公平であるべきであろうということでもあります。

例えば、私が理事者会で主張しているのは、今言いましたように、まず御代田町の議会と住民から同意が得られる内容を要求していることと、もう一つは、現在佐久広域連合として火葬場の建設に向けて準備を進めています。これにつきましては、当然小諸市の御影それから佐久市は西屋敷の長土呂ここが関係するところでありま。これについても当然地元対策が行われるわけです。

私たちとしては、この新クリーンセンターの建設についても、地元の対応としては、この火葬場と同じようにしていただきたいということであって、私どもとしては決して無理難題を言ってるのではなくて、これまでも私どももいろんなごみ焼却場建設に当たっての現地を見てきましたけども、当然、一部事務組合で地元対策が行われるのは当然でありますし、佐久においても佐久広域の火葬場もそのように行われてる。ですから、そうした常識的な対応をお願いしてるところであります。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今まで理事者会議というのは何回ぐらい持たれているんでしょうか。

○議長（笹沢 武君） どちらですか。しばらくお待ちください。理事会の回数ですね。

○12番（市村千恵子君） はい。

○議長（笹沢 武君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 3回行われている。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） それで、今、町長が主張しました対等、平等、公平ということで、御代田の地元、面替区がしっかりと地元と見てもらえるように、それから火葬場と同じような地元対応というものも御代田面替についてしていただくということを目指していくということですが、本当にやっぱり1市、自分のところだけでつくるわけじゃないので、他の思惑とかもあるので、本当に非常に困難な状況ではあると思うんですけれども、やはり粘り強く取り組んでいただきたい。対等、平等、公平ということを前提にぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思うわけです。見通しとすれば、どのくらいをめぐり一部事務組合というものが設立できる予定でしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 現在進んでいる状況は、特に一番の地元となります面替区からの地元要望を取りまとめてほしいということで、面替区に投げかけているところです。この大雪があってちょっと延びているんですけども、今これから区として要望をまとめていく作業に本格的に入っていくかというふうに思われます。

したがって、流れとしましては、一方では環境アセスというものが進んでいて、その準備書の取りまとめと、それから説明会等々、この作業がどのように進んでいくのかということがありますし、もう一方では、町としては面替区の要望が取りまとめられて、それがどのように扱われるのかという、その点が協議の内容になっていくと思いますので、それがどうなっていくかということについては協議の内容によって早く進むか、遅く進むかということになってはいますが、現在のところは10月に設立したいという提案をいただいております。

まず、一部事務組合という組織に入るに当たっては、想定されるであろう問題については、やはり事前にできるだけ解決しておく必要があるだろうと。一部事務組合を設立してからいろんな問題が出てきたのでは、これもなかなか難しくなってしまうので、そんなふうな形での対応を求めていきたいなというふうに思ってお

ります。

以上です。

御指摘いただいたように、この問題については、極めて大きな問題ですので、私としては粘り強く取り組んでいきたいと思っていますし、なおかつ、議会の皆様や地域住民の皆様から理解が得られる内容での協議を進めていきたい、このように思っております。

○議長（笹沢 武君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 新聞報道では温浴利用施設など15億円相当かかると、今まではパイプラインで2.5kmほど、そういう送るっていうのが、ちょっとやっぱり無理ということで、今度温泉を掘削をするという話も出ている中で、15億円くらいかかるだろうと、その中には、健康運動施設のような、含まれてるという中で、温浴施設と、その健康運動施設は別に分けてっていうような新聞報道もありました。今後いろいろな面で問題が出てくるとは思うんですけども、一番は本当に町長が言うように、地元区として面替というところをやっぱり主張していくっていう決意も述べられていますので、ぜひともこの状況が本当に御代田町にとっても本当に大事なときでありますので、粘り強く取り組んでいていただきたいなということを申し上げて、この質問は終わりにします。

私の質問、終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告9番、市村千恵子議員の通告の全てを終了いたします。

昼食のため休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

（午後 0時01分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告10番、茂木 勲議員の質問を許可いたします。

茂木 勲議員。

（9番 茂木 勲君 登壇）

○9番（茂木 勲君） 通告番号10番、議席番号9番、茂木 勲です。

先月2月14日、15日の大雪に対して、町職員を始め建設業界の皆様、消防団

員の方々、また町民の皆様、不眠不休による除雪作業、大変御苦労さまでした。馬瀬口区、三ツ谷区、エコールみよたにおいて、炊き出しと避難所開設に御苦労されました皆様、本当にありがとうございます。農業ハウスなど大きな災害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。

さて、12月定例議会において、国保税の税率22%引き上げと一般財源からの2,000万円投入に賛成多数で可決されました。私もこの議案に対して国保会計を破綻させてはならないという思いから賛成した一人です。

この議案に対し、上げ幅と、なぜ平成26年から、今までに1億円余りの基金があったのに、先を見越した対応ができなかったのか、農業委員会においても、また多数の方々より質問されました。また、ほかの税金においても未収金、未収金といえますか未納金と言ったほうがいいのか、言い方はあれだと思いますけども、未収金がたくさんあるのではないかと、真面目に納めている人との格差や公平、平等の原則とか時効、欠損金処理はどのようになっているのか、いろいろ聞かれました。

税について、私たちは税務課で固定資産税、町民税、軽自動車税、保健福祉課で国保税、介護保険税、それから建設課に公共下水道使用料、集落排水、個別排水使用料、水道料金などいろいろある中で、どうしても税名によって国保税とか介護保険税は福祉課で扱っているのかなというふうに見ているというか、とっている町民の方もいらっしゃるようであります。

その中で、税は、税も使用料も御代田町、私たちのみんな税金というようにとられ方もあると思います。この税金として取られていると思いますが、税にしても、使用料にしても、一番町の運営していく財政上、大事な資金源だと思います。その中でやっぱり真面目に納めている人、それから、納めたくても納められなくなってしまった人、そういう人もあろうかと思いますが。そのようなときにどのように対応されるのか。

まず初めに、税の、最初に税務課で取り扱っております国保税、固定資産税――失礼しました。固定資産税、町民税、軽自動車、税務課で扱っているものから徴収方法についてお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

（税務課長 茂木康生君 登壇）

○税務課長（茂木康生君） それでは、お答えいたします。

まず、徴収方法の関係でございます。税全般ですが、納税の方法としまして、町の指定金融機関での納付書による現金納付の方法、これ郵便振込用紙も含まれますが、それから口座振替に納税方法としては大別ができます。町では、安全で確実な方法として口座振替を推奨しております。また、手数料、費用ですけど、経費の面から見ても口座振替のほうがメリットがある状況でございます。現在、口座振替の町の利用率は税目により差がございますが、税全体では約47%の利用率となっております。よりこの率を上げることが課題となっております。

次に、納期限内に税が納付されない場合、これが未納の状態になるわけでございますけれども、督促、催告の文書により納付を促しております。その後、電話による催告、それから臨戸、家を訪問ですね、訪問しての徴収等を行っております。また、納税者には納付相談を働きかけまして、納税者の事情等の説明を受けながら納付誓約による分割納付など、納付しやすい環境づくりをして徴収を進めているところでございます。また、大口滞納者については、一部の者についてでございますけれども、平成23年度に発足しました長野県地方税滞納整理機構に移管し、また県税の徴収対策室というものがございまして、そこに佐久分室がございまして、協力して町外に転出した滞納者について合同徴収を行うなど、徴収方法を拡大して実績を上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） ただいま税務課長さんの答弁の中で、口座振替が大分比率がいいということをお聞きしました。47%、口座振替、私ももっともっと上げていただければなと思います。なぜかというと、金融機関によって違いはあるかもしれませんが、自動振替、1回目にやって未納が発生した場合、今2回目の再処理をしてるかどうかわかりませんが、金融機関にいたころは再処理もやっていた。そんな関係で、自動振替ができるものであれば自動振替に切りかえていただければ一番いいかなと思います。それと、自動振替であっても残高不足があったりして、自動振替日に落とせない、引き落としができない、振替ができなかったというようなものもあると思いますけども、今税務課長さん、その場合にはまた請求をしてるということでありました。

それで、1点聞きたいんですけど、当町はコンビニ収納、若い人たちだと、今コ

コンビニでの収納が大分ふえているようにお聞きしますが、町はコンビニでの収納は、税金関係はできないのでしょうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

今コンビニ収納、それから口座振替のお話ございましたが、ちょっと金額で申し上げますと、手数料の関係でみますと、口座振替ですと1件当たり10円、それから納付書で、いわゆる金融機関に現金と一緒に納める場合には30円というような形になっております。そして、今出ましたコンビニ収納でございますが、町でもこれまでずっと検討してまいりました。先般も最終的には導入というような形の中で検討したわけでございますけれども、コンビニ収納が1件当たり60円という手数料が高い、それから納付書も含めますと、今の方法からいっても年間に五百数十万円以上の経費がかかるという中で、御代田町は今回、当面コンビニ収納については見送りという考えでございます。大きい市町、県内でも大きい市町が導入されておりますけど、御代田町では比較的コンビニがあれば便利なんですけれども、金融機関も近くにありますが、それから町外の納税者については口座振替というような形、あるいは郵便局の振替という形でありますので、当面もう少し様子を見てまた再度考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） ただいまの答弁で、コンビニと口座振替と、こんなに違うとは私も思いませんでした。ただ、コンビニは時間帯が、今昼夜やってるところがありますから、夜でもできるんじゃないかなという部分があり、若い人たちは仕事の関係上とか、金融機関は3時で現金入金が閉まってしまうとか、そういう時間帯の問題もありますので、もう少し手数料の関係がいろいろ加味できれば、そういう振り込みができる、対応できるところが数多くあってもいいかなと思います。

ただ、手数料関係とかいろいろの面で見れば、47%の口座振替よりも、もっと数字が上がっていくような努力もしていただきたいと思います。口座振替の手数料の安さというのは、私は物すごくためになる、納税者にしてもためになるのではないかと思います。

それぞれの税について収納率が上がっていること、また努力されていることもわ

かります。しかし、ここでは未納の場合、未収金という呼び方で私言わせてもらいますけど、未収金があることも事実です。そこで、各種の税の未収金の発生件数と金額、または未収金の処理はどのように対応されているのかをお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

未納金の処理という形で2番で出ておりますが、具体的な流れでちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

納期限が過ぎても納付されないものが未納金、税では通常滞納と言っておりますが、納期限から20日以内に法律に基づき督促状、これは赤から朱色のはがきでございますが、そういったものを法律に基づいて該当する納税者に発送しております。

督促状は、納付を促すとともに、納付しなければ滞納処分をするという通知でもあり、時効の中断効果もあるなど、差し押さえなど、強制徴収を行う際の重要な手続でもあります。

法律的には、督促状を発送後、納税者の調査を行い、直ちに土地や建物、不動産、預貯金や給与、さらには年金、生命保険なども差し押さえすることができますが、当町では、さらに原則催告書や差押予告書を送付して、納税者にまず自主的な納付を促しながら、今申し上げた差し押さえ等を行っているところでございます。

しかし、これらの手続を経たにもかかわらず、全く御連絡をいただかなかったり、あるいは納付誓約や分割納付、これ窓口来て相談して決めるわけなんですけれども、そういった手続をしたにもかかわらず不履行であった場合、差し押さえなど積極的に滞納処分を行っているところでございます。

具体的に滞納処分そのものを見ますと、25年2月末現在で債権の差し押さえ件数が235件ということで、もう既に過去最高の件数になっております。

また、延滞金の納付に当たっては、期限に応じて延滞金を合わせて徴収しており、最近では約五百数十万円納付いただいた例がございましたが、そのうちの二百数十万円が延滞金のケースもありました。納期限内にきちんと納付している納税者の方々とは区別した対応をしております。

それから、今の件数なんですけど、それぞれ納期ごとに納まってなければ督促状を発送するというので、ちょっと件数について今すぐ数字というのが出なくて申し

わけございませんけれども、毎回先ほど口座振替出ましたけれども、1回口座振替した後、10日後にもう一度口座振替をさせていただいて、それでも落ちなかった方を含めまして、そういった方に督促状を発送しているという状況でございます。1件当たり数千枚ぐらい出るかと思うんですけれども、徐々に今徴収率も上がることがございまして、督促の枚数も減ってきてるといような状況でございます。ちょっとトータル、督促の件数をやれば、何回滞納がという形でわかるんですが、今ちょっとここで数字的なものを御報告できなくて申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

済いません、未納額の額はまた後でよろしいですかね、済いません。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 未納金という言い方なのですが、滞納になった場合、差し押さえとかいろいろな工夫をされて収納に努めておられるということはわかりました。

それで、滞納金の督促された場合に税ですから、督促手数料というか、何%という税率がかかりますよね、税率っていうか、その呼び方がちょっとあれなんですけど、そのことについてちょっとお聞きしたいと思ひますが、お願ひします。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

督促状については、先ほど法律で必ず出さなければいけないというふうに申し上げましたが、1件当たり100円という形で必ず納めていただいております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） ちょっともう一度お聞きしたいんですけど、決まったときに入らなかった場合に、1件につき100円ということと今聞きましたが、14.何%か、そういう何ていうんですか、貸付金であるならば決まった日に入らないと延滞利息というような、税のほうにはそういうものはないでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

延滞金の関係でございますけれども、納期限が過ぎまして、そこから1カ月以内の場合ですと、これまでは年7.3%が延滞金の率でございました。それから、

1カ月以上過ぎますと14.6%という形の延滞金がかかってございます。ですから、先ほど申し上げました五百数十万の場合ですと、かなり年数がたつてるということもございまして、延滞金の額が非常に大きくなっております。

それから、先般の税制改正で、延滞金の関係につきましては、率が今公定歩合が非常に下がった、昔の公定歩合ですね、下がったということもございまして、これまでの14.6%から、ちょっと日銀の金利によっても違うんですが、たしか最高で7.3%という、ほぼそのくらいの金利で、今度1月1日以降の延滞金についてはちょっと下がるというような状況になっております。ですから、昔の高い金利のときは14.6%まで行ったんですが、先般の低金利の中で延滞金の率も下がったという経過はございます。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） ありがとうございます。

それにしても延滞になると高いですよ。今預貯金金利は1%なんてものじゃないですよ、0.0何%、この時代になる前は、大体預貯金で5%、貸付金だったら8%、9%、高くても1割、それから見たら、今の今度は下がってくるという7.何%でもすごいと思います。高いですよ。今までの14.何%というのは、それこそサラ金、高利貸し、まあ高利貸しはもっと時代によっては70、80なんていうのもありましたけども、それにしても、最近サラ金関係も二十何%とかっていうのも大分下がってきてます。でも、最初の自動振替、口座振替なら一番納め方も楽だろうし、それと、そのときにうっかりして残高不足にしまった、督促をいただいて口座のほうへ入金して引き落としができたとなると、この7.何%というものは払わなくても済むわけですよ。だから町民の皆様にも口座振替、それから令書もらったら1回目で納めていただけるような方法が推進というか、推奨できれば、あえて14.何%とか、7.何%っていう税額以外に大きな数字を払わなくても済むと思います。私たちもそれを心がけなければなと思います。そういうことを加味して言えば、できれば口座振替がふえてく、それから一度目に納められるような方法になれば、税の税金にしても、収納率をもっともっとアップするんじゃないかなと思います。

次に、時効の年数、それぞれの税によって違いがあるんじゃないかと思えますけ

ども、時効の年数と後処理についてお聞きしたいと思います。各種税の時効件数と金額もお聞きしたいと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

今先ほどきちんと納めていただければ延滞金かからないというふうに言っていたいてありがとうございます。ちょっと私も言い忘れたんですが、滞納するっていうことは、納税義務を果たさないということだけでなく、結局は負担が重くなるということを町民の皆さんにも御理解いただくということがすごく大切な、それもまた周知もしていかなければいけないわけですけども、そういったことを議員の皆さんにも知っていただいて、もし相談あったときに、相談をしていただいてというような形でどんどん進めていただければありがたいかなというふうに感じております。

それから、未納額の関係ちょっと申し上げますと、わかりやすい数字なんですけど、平成25年度の滞納繰越額ですね。この金額を述べさせていただきたいと思います。これは結局今までの累積の滞納金額になりますので、この数字を申し上げるんですが、一般会計では町民税、固定資産税、都市計画税も含まれますが、中心にしまして、総額で2億1,700万円ほどございます。国保特別会計の国保で9,800万円余りに上り、町全体で3億1,500万円が未収ということになっております。ここ数年、担当を中心に滞納処分を積極的に進め、徴収努力のいかいもありまして、徴収率が向上し、滞納額が年々減少してきております。

今、税目の未収額というか、未納額というお話ございましたけれども、やはりうちのほうは、やっぱり税額が大きい固定資産税が一番未収額、未納額が大きくて、現在25年度の繰り越しが1億2,500万円ほど、それから町民税で5,500万円ほど、後はそれぞれ少しずつございますけれども、この2税が一番大きいっていう形になります。

それから、国保税は目的税ということで、一般会計とは別ですけども、先ほど申し上げました9,800万円という形で未納、いわゆる滞納ということで御理解いただきたいと思います。

それから、未納額と徴収率というのは必ず連動するわけなんですけれども、徴収率もちょっと述べさせていただきますと、一般会計の現年度分、毎年課税される分

なんですけれども、現年度分では22年度が97.3%、23年度98.1%、24年度98.7%で、それから国保の現年度分で22年度が91.5%、23年度が93.7%、24年度94.7%という形で徴収率がアップすることで滞納繰越額も小さくなってきているということでございます。

次に、今御質問ありました時効の年数の関係を御説明いたします。地方税の徴収権は原則として法定期限内の翌日から起算して5年間行使しないことによって時効により消滅いたします。つまり、こちらから納付書を送付、納税者の方に納付するわけですけれども、納付してから督促や催告といった形で事務処理を行っておりますが、そういうことも含めまして、何も5年間事務手続等を行わないと徴収できなくなるということで、基本的に5年間というのが時効の年数になります。

ただし、時効の中断がなされた場合には徴収権というものは継続して、その中から5年間徴収権を行使できると。ですから、うちのほうでも古い税金については、平成の1桁の税目もまだ残ってございます。

この時効の中断ですけれども、いろんなケースがございまして、納付または納入に関する告知ですとか、それから督促状でいう督促、あるいは交付要求といたしまして、裁判所や何かに交付要求という形でしたりとか、それから差し押さえの処分、そういった所定の手続によって成立し、要は債権保全のための調査とあわせて事務を執行して滞納処分を進めております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 国保にしても、一般財源の固定資産税関係にしても、確かに収納率っていいですか、パーセントは毎年上がっていますことが見受けられます。ただ、金額で見ますと大きいですよ。総額で国民健康保険、町民税2億1,000万、約、国保で9,800万、3億1,500万トータルではありますよね。それで、この中で今の5年ある、中断すれば期間が延びることは今わかりました。聞きました。ただし、中断できないで5年経過して、私たち時効、どうしても時効って言い方しちゃうんですけど、時効になると、町の場合は欠損ですよ。それで金融機関で言ってる貸し付けやなんかでいくと貸し倒れ引当金で取りますよね、そんな関係で時効になって、直近のところまで25年の――失礼しました。25年はまだ締まってないから、24年度の1年間、一番近いとこで見て時効になった数字というのは、件

数とどのくらいあるかお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

今の後処理の関係になりますけれども、税務課のほうでは執行停止、あるいは不納欠損という形で処理してございますが、先ほどから言いました滞納者に対しては徹底した財産調査や所在調査をしまして、また、差し押さえなど滞納処分を行った結果、例えば滞納処分することができる財産がないとき、それから滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させる恐れがあるときや、生活保護の受給中とか、それから滞納者の所在や滞納する滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき等の要件を満たすときに、滞納処分の執行を停止しております。

この執行停止が3年間継続、あるいは期間中に消滅時効が完成した場合、さらには相続人が不存在、それから外国人で出国して徴収ができないことが明らかに行う即時消滅などさせた場合に、徴収の見込みが立たないため、最終的に調定額を減額しまして、これが民間で言う不良債権処理としての不納欠損ということを行っております。これにより徴収権がなくなるということになります。

ちなみに平成24年度の町税の不納欠損の処理の関係ですけれども、決算書にも載ってございますが、24年度が一般会計で901件の4,004万円ほど、それから国保で234件、2,265万円ほど不納欠損処理をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 今聞いた中でいくと、不納欠損に24年度、トータル的に一般財源のほうでは404万円ですか、それで国保の関係で2,360万、これだけ1年見ても2,700万以上になるというのでいいですよ。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

今ちょっと私のほうの説明の数字があれかもしれませんが、一般会計のほうで4,000、400じゃなくて4,000万になります。それから国民健康保険のほうで2,265万ほどという形になります。おっしゃるとおりにかなり大きい金額なんですけど、いたずらに調査しても、できないものについて不納欠損処理しないと

ということになると、どんどん滞納額もふえてということもございまして、調査の上、こういった処理を行っているというような状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） すいません、私が、じゃ、ちょっと、これ書き間違えたというか、両方トータル合わせて24年度で六千何百万、6,000万を超えていますよね。数字的なものですから、23年、22年、何年か出してくれていうのもあれなんですけど、大体22年、23年、24年、不納欠損額になっていくのはこのような数字が出ているんでしょうか。ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木税務課長。

○税務課長（茂木康生君） お答えいたします。

不納欠損額については24年度分だけしか御用意してなくていけないんですけれども、実はいろんな滞納の研修会ですとか、県の説明会でもそうなんですけど、どこの町村でも滞納整理の部分、滞納をいたずらに、いたずらという用語弊あるんですが、こういった処理を行わないで、どんどん数字が大きくなっていくという中で、現在こういった調査をして、きちんと不納欠損処理できるものについてはきちんと処理をなささいというような指導等を国や県からもありまして、今どこの町村でも、今まではそのまま残しておくというような傾向にございましたが、今そういったものについて積極的にそういった取り組みをして、とにかく少し身軽にしなければならぬだろうということで、そういったことで金額がここのところ伸びていることは事実かと思えます。

逆に言うと、昔はそのまま残してたという部分もあるのかなというふうには個人的には感じておりますけども、いずれにつきましてもきちんとした手続を経て、そういったものを処理することによって次の徴収につなげていくと、逆に言うと、古いのがいっぱいあると、そちらの事務だけでとられてしまって、何も進まないというような状況がございまして、今そのような状況になると。ただ、年度別の済いません、欠損の集計表みたいなのはございませぬので、また場合によってはお示ししたいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 年度別の不納欠損処理の数字はよろしいですか。答弁もらいますか。

○9番（茂木 勲君） 今いいです、またあれ。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） その点は私も先に申し出ておきませんでしたので、同じような数字が毎年欠損処理されてるのかなと思ったものでお聞きしました。ありがとうございました。

ただ、確かに毎年そのまま欠損処理しないで累積していけばすごい数字になると思いますよね、これは24年度に処理した数字ですよね、今のはね。それはわかりました。

ただ、国保と両方合わせて6,000万からの欠損処理された数字があるわけですよ。ただ、これを今課長が答弁されたことも皆わかります。ただし、これが真面目に納めていた人たちとの照合性というか、請求もらったらきちんと納める、真面目に納めている人も町民の中でたくさんいます。当然その人たちのほうが多いでしょう。

ただし、いろいろな面で財産の差し押さえとかいろいろやって、あともらえなかったのはこれだけあるという数字、これはまことに私は大きな数字だと思います。いかにこれを小さくするかというのが一番大事じゃないでしょうか。それであっても100%収納できなければ、公平、平等ではないと思います。そうじゃないでしょうか。

やっぱり国保にしても、一般財源の固定資産とか、固定資産の税金の未納関係も大分ありましたよね。それを見比べた場合に町民、私たちが納めなければならない、これは義務だと思います。だから納めやすい方法で忘れないように口座振替だとか、やっぱり勤めていれば時間で金融機関に行けないというような人もおるでしょう。そういう場合に、やっぱりできれば若い人たち、勤めている人であれば給振とか、今、昔に比べては給振体制整っておると思います。でも、それも中にはできない人もいるでしょう。だから時間的に納めやすいような方法がとれないかなということでもコンビニの話も出したわけですけども、経費の問題とか、納める人の手数の高さとか、難しい点はいろいろあると思います。

でも、やっぱり、いかに公平、平等でなければ税はならないと思います。一生懸命真面目に納めている人、でも、納めたくも、納められないような人、病気をしてしまったとかいろいろな理由があると思います。でも、忘れていて、そのままずると何か月もたってしまったって人たちもいると思います。それはそんなに

多い数字ではないと思いますけれども、やはりそれは今税務課のほうで徴収する税に対して、貸付金であるならば貸し付け利率のところへ延滞利率がつくというような、どうしても、ちょっと金融機関にいたものですから、納められなかったときに、約定利率に延滞利率がつくってというような見方をしてしまうものですから、今まで14.何%、14.6%ですかね、それをこの1月から7.何%、それは延滞してるからの利率と同じように見ますよね。それでも納めていただければよいのでしょうか。納める人の立場がありますから。

だけど、24年度だけで見て6,200万不納欠損、これが本当に公平、平等なんでしょうかって私は思います。そこをやっぱり回収というか、収納率のアップはわかります、一生懸命頑張ってるのもわかります。毎年今数字もらったのでいくと上がってるのもわかります。でも、本当にそれが平等であるか、公平であるかというところも、町長を初めよく見ていただきたいと私は思います。

それでは、建設課のほうで取り扱っている公共下水道料金の関係になりますけども、どうしても私たち、これも使った分でお支払いしてるから使用料という言い方ですけども、税の一部というような見方をすると思います。建設課で公共下水道、それから集落排水、それと個別排水、それと水道料金の関係がありますよね。その中で一番大きい、水道料金は御代田町も佐久水に入っている人たちのほうが戸数的には多いのではないのでしょうか。そんな関係もありまして、集落排水は草越、広戸、個別排水は豊昇、面替、件数的にもちょっと規模が小さいので、一番大きい公共下水道使用料について徴収方法からちょっとお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） それでは、公共下水道の使用料につきましてお答えいたします。

公共下水道の下水道使用料金につきましては、地方税法に準ずるという定めがございます、税と同様の強制徴収の公債権でございます。税務課と連携しながら同様な処理を行っております。

下水道の使用料の納付方法の状況につきましては、塩野地区の特環を含めまして4,554件中868件が現金納付です。残る3,686件が口座振替の納付となっ

ております。

参考までに農排につきましては156件中3件が現金、153件が口座振替、個別排水は99件中1件が現金、98件が口座振替となっております。口座振替のほうが圧倒的に多いような数字となっております。徴収等の方法につきましては、税と同様の状況で行っております。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 公共下水道は税の扱いと同じような方法ということをお聞きしました。

それで、やっぱりこれもできるだけ口座振替、確かに多いと思います。口座振替のほうが収納の仕方もしやすいでしょう。ただ、やっぱり残高不足があったりして、未納になる場合も当然ありますよね。そこも踏まえて口座振替が推進されることをお願いしたいと思います。

それで、公共下水道料金のほうも、使用料金のほうも未収金やっぱり発生してると思います。そんな関係で未収金の発生件数と金額、それから未収金の処理はどのように対応されているかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 未納額につきましては、本年1月31日現在で4,088万3,000円が未納となっております。税と同様に督促状、催告書のほかに上水道の給水停止のときですとか、年末や年度末の滞納整理において個別折衝、上水道を、下水道の使用料の場合は上水道の使用料金と連動しておりますので、町営水道管内の方々につきましては、上水道給水停止したときにあわせて個別折衝等を行っております。この点が税とはちょっと違う対応になっているかと思います。

高額滞納者に対しましては、これは税と同様に分割納付等の納付誓約を締結しながら徴収しております。納付誓約を守らない、守れないのではなくて守らない方々に対しましては、税と同様に給与調査予告通知とか、財産調査予告通知を行いまして、納付意識の向上を図っております。それでもなお納付しない方に対しましては、財産の差し押さえを実施しております。

参考までに、平成25年度、今年度はこれまでに下水道独自では5件の差し押さえを実施しております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 公共下水道の使用料、自分たちが使っているが、通常聞きますと、未収納になっているの大きいですよ、4,000万、これが時効が何年かまだ聞いてないからあれなんですけど、不納欠損金に全てなるんじゃないと思いますけども、やっぱり先ほどの税と同じ扱いだということであれば、こちらは何カ月か過ぎると何%かの加算金がつくわけですよ。その点もちょっとお聞きしたいし、時効の年数、それから後処理、同じように24年度決算が締まっていますので、件数とか金額もお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

時効の年数につきましては、税と同様に5年でございます。納付期限から20日以内に督促状を発送しまして、それも1回1件、督促手数料は100円です。延滞金につきましても税と同様に14.6、1カ月以内が7.3で14.6、4月1日からはやはり税同様にこの率は下がりますが、かなり高い状況は税と全く同様でございます。

海外転出や転居先が不明とか追跡ができない方ですとか、生活困窮者などにつきましては執行停止を税と同様に行っております。平成23年度の執行停止の金額につきましては151万2,000円、平成24年度は60万7,000円、執行停止でございます。これが先ほど税務課長からも説明がありましたとおり、執行停止後3年を経過すると不納欠損という形になります。

平成24年度の不納欠損額の実績につきましては、30万6,187円でございます。ちょっと件数につきましては、お一人の方で何期というので何件ってカウントされてしまいますので、ちょっと今の時点では持ち合せておりませんので、金額のみで失礼させていただきます。

○議長（笹沢 武君） 茂木 勲議員。

○9番（茂木 勲君） 税と、どうしても私たち町民は役場へ払うもの、逆に言うのとられるものっていう見方っていうか、言い方してしまいますけど、公共下水道とか個別排水、農排水でも役場に払うものは税の見方で、税金の一種でどうしてもひとくくりにしている面があると思います。

そんな関係で公共下水道、それから国保、それから一般財源の固定資産税関係、

トータルするとすごい数字になりますよね。私たちもこれからそういうことに心がけて、この立場にいる以上、町民の皆さんに税金関係も、使用料関係も、令書が出たら、即その月に納めていけるような推進はしなきゃいけないなって思います。やっぱり公平、平等、幾度も言ってますけれども、税は税金関係、どのようなこともそうだと思いますけども、一番は平等で公平でなければならないと思います。トップの町長にも一番そここのところを肝に銘じていただきたいと思います。

やはり一生懸命頑張って請求書もらった、納めましたっていう人と、納めたくても納められない立場の人もいるでしょう。けども、それに対しても場合によっては、何て言いましたっけ、言葉が、生活保護ですか、一時的にそういう立場にならざるを得ないような場合もあろうかと思います。でも、そういう指導も場合によってはしなければならないではないでしょうか。やっぱり、税金が納めていただいて、これが全部町の運営の一番の財源になってくるものだと私は思います。私たちも未納にならないように納めていくように努力しますし、公平に集めていただけるように職員の皆様も今まで以上に税の収納率が上がるように頑張りたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告10番、茂木 勲議員の通告の全てを終了いたします。

通告11番、井田理恵議員の質問を許可いたします。

井田理恵議員。

（2番 井田理恵君 登壇）

○2番（井田理恵君） 通告番号11番、議席番号2番、井田理恵です。

通告に先立ちまして、今般の豪雪の中、火災、不慮の事故により亡くなられた方々がおられます。お悔やみ申し上げます。また、身体の負傷を負われた方、経済的損失初めさまざまな負担を負われた大多数の町民の皆様へお見舞いと支え合いをもって、御不便な状況とこの不便な状況を乗り切られたことに対し、慰労を申し上げます。なお、不眠不休で公の業務にかかわった町職員、工事関係者の方々、全ての方々に感謝いたします。

質問に入ります。

記録的大雪に見舞われて私たちは何を学ぶかというふうにさせていただきました。

喫緊の記憶に新しいこの経験から次に生かすため、共通認識を検証すべきと考えました。

伺います。業務上において、その進行の中で捉えた課題と問題事項は何か。町部局の方、お願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） それでは、お答えをいたします。

私のほうからは、防災全般の観点からお答えをさせていただきたいと思います。

午前中、市村議員のほうからも質問ありましたので、ダブっている部分もあるかもしれませんが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

まず、今回の2月14日から15日にかけての大雪にかかわる職員の主な対応についてまず申し上げたいと思います。

今回の大雪、当町でも16日7時の時点で、最大積雪量9.5cmということで、これまでにない記録的な大雪となりました。こういったことから15日の朝6時30分には、理事者と対応を協議した中で総務課の全職員、それから建設課の係長以上、産業経済課長に役場参集の指示を出して、その日の朝9時15分には災害対策本部を立ち上げたところでございます。その後、状況を見た中で10時40分には係長以上の職員全員、それから少し遅れますけれども11時18分には全職員に参集の指示を出したところであります。

御存じのように、車による登庁ができないという中で、近隣の小諸市、あるいは佐久市、軽井沢町から2時間半、あるいは3時間もかけて、徒歩により登庁した職員もいた中で、午後2時には、その時点までに役場に参集できた職員77名に対して、この大雪への当面の対応について説明を行った上で、役場前から三ツ谷方面への道路の除雪作業、手作業で行ったところであります。

また、役場には15日の朝から、家から出られない、あるいはいつになったら除雪をしてくれるのかと、そういった連絡、問い合わせも電話が殺到しておりました。こういったことから、電話の対応の職員も増員をして対応に当たったところでもございます。15日には、最終的には84名の職員が登庁し、ただいま申し上げたような除雪、あるいは電話の対応をしたところでございます。

翌16日でありますけれども、91名の職員が登庁して、朝から夕方までエコー

ルみよた付近から駅前、それからシチズン通りにかけての除雪作業、手作業で行ったところでもあります。また、町長から、午前中には県の危機管理部長に対して、また午後は県知事に対しても除雪に対するところの自衛隊の派遣も含めた県の支援について要請を行ったところでもあります。

翌17日には、国道18号線に滞留する車両のドライバーなどのために、馬瀬口区、それから三ツ谷区で炊き出し等を行っていただいたところでもあります。また馬瀬口創作館、三ツ谷集会所、エコールみよたの3カ所をドライバーの方たちの避難所としても開設をし、それぞれ職員を各避難所に派遣をした中で炊き出しのお手伝い、あるいは避難所周辺の除雪、町の災害用備蓄品の配給、あるいはドライバーの受け入れなど、18日の昼過ぎまで泊まり込みで対応したところでもあります。

この間、同時に15日から18日にかけては、総務課、それから建設課の職員が泊まり込みで道路の交通の状況の情報収集、あるいは除雪に関する住民からの問い合わせなどの対応をしたところでもあります。

以上が概略ですけれども、職員の主な対応でございます。

今回、大雪災害に際しまして、職員の参集、連絡に関しては町の地域防災計画に基づきまして参集訓練、あるいはメールの試験配信等を定期的に行っていた中で、特にトラブルはなかったわけですけれども、今回の大雪では自家用車も使用できず、職員のほとんどは徒歩による出勤となったと。なかなか職員が集まることができず、登庁してる職員に限られてしまう中で、役割の分担、その辺の難しさというものを痛感したところでもあります。

それから、また今回、国道18号線浅間サンラインにおける滞留車両が問題となっていて、自衛隊が派遣されるといった事態にもなったわけですけれども、災害時における住民の方以外への救援、あるいは支援等、こういったことも新たな課題として上げられるかと思えます。

それから、当町における災害全般に関して、基本的には町の地域防災計画に基づいて対応をすることとなっているわけですけれども、今回のような大雪災害に関しては、これまで経験をしたことがなかったということから、詳細な記載がなかったわけでもあります。今回の経験を踏まえた中で、この災害対応、特にこれまで経験したことの無い災害対応のあり方について改善していかなければいけないところは改善していくということで考えております。

今後、町の地域防災計画の見直しを含め、庁内各課からそれぞれ課題、あるいは問題点等を出してもらい、それらを検証しつつ、課題、問題点を踏まえてマニュアル的なものを作成していきたいというふうに考えているところでございます。そのマニュアルを通じて具体的な職員の行動、あるいは優先すべき業務など、そういった内容を明確にすることで、それぞれ職員間でも共通した認識を持って災害に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） ただいま非常に詳細な説明と経過と、そしてこれからの課題を全てまとめてお話いただいたということで、何かここで終わってしまっただけは、ちょっと私もいけないので、私なりのいろいろ今お話いただいたことは、まさに出ていて、各地域からも出て、そして評価もいただいていることです。

そんな中で、このたび当町において今総務課長がおっしゃいましたけれども、際立ったこと、事実として過去にどのくらいのことがあったか、私もまだ調べるのがもしかして足りなかったかもしれないかもしれませんが、災害救助法が適用されたということです。災害救助法が適用されたという、これはどこでも適用されることではないはずで、今お話の中にありましたけれども、町長が県に、そして国のほうにつながった上で災害が指定されたということですから、ここに災害対策基本法の中で、どういったことがそれが適用されるか、自衛隊災害派遣の要件としていろんな条件が、要件がありますね。その中で、やっぱり公共性、緊急性、非代替性、この非代替性というのは、ほかの組織、この中の独自の組織等の能力では十分な効果が得られないという条件で災害派遣で、また民業を圧迫してはいけませんね、これは。除雪車、除雪についてですけれども。要するに、自分たちの自治の中ではそれが非常に困難だ、雪も多かった、いろんな条件が当てはまって、これありがたいことだと思うんですけれども、非常に複雑なことだなと私は思いました。

気象的な面で言いますと、私も詳しくありませんけれど、冬場の西高東低の気圧配置が崩れて寒気がまだあるにもかかわらず、低気圧が日本列島の南岸をまれに見る近さでゆっくりと、余りにもゆっくりと通過したために、普段、これ今までになかった降雪量がこの御代田町を見舞った、長野県中南部、予測以上の降雪があったということです。

これは標高が高くて、浅間山がそこにあります。我が町、御代田町です。これいろいろな異常気象が叫ばれておりますけれども、よくみんなお年寄りの方々が100年に一度とかおっしゃいます。本当にそうだったんだと思います。でも、今こういったことがいろんな各地で現象が見られます。

そして、やっぱりこういう現象というのは、この地形的な特徴というのを私たちはしっかりと捉えなければいけないのではないかなと思います。地震や津波とまたちょっと違う、気象的な確率というのをもっと調べなければいけませんけれども、過剰反応は混乱を招きますので、しかしながら、この特徴を、地形的特徴をしっかりと踏まえて、公として、緊急の場合は各地区でその指示を待つことなく、応変に対応できるような迅速な指揮判断を望みます。

多分、私、この今言ってること、非常に理解しにくいのかと思うんですけども、要するに、地域で、やはり私たち、私が住む三ツ谷区も、その救助法の避難所として開設しましたけれども、それがやはり町の、町部局の方たちも非常にじれったい思いをされたと思うんですね。後から600個のおにぎりが来たり、いろんなことがありました。もうさんざん配った後にいろいろ来ました。

もし、それが適用されることがわかった時点で、これは町、自治体だけの話ではなく、やはりそれを裁量を持って、もうその現物でどんどん、後から来るのを待つ冷たくなって、時間が終わってしまったものを配って非常に無駄だなと思いました。

そして、その指示があったのも、そうですね、月曜日ですね。これも次のほうにつながりますけれども、やっぱりこれからいろんなコンセンサスを持って、だれが悪いとかそういうことではなくて、やっぱりスピード感というのが非常に大事だと思います。これを検証しながら私たち自身ももっと、じゃ、一市民として例えばそこに3日、昼夜そこにとどまった車の方たちに、なぜ自分たちのほうから区長さん、それから町長、町部局に対して、こうなってます、何かしてくださいって、なぜもっと積極的に言えなかったのかということも、私たちも一市民として私は非常に反省するところです。ですので、この経験を、やはり連携のパイプのもう一つの連携力強化に向けていろんなことを検証して、そしてそれをぜひ上に上げていただきたいなと思います。

既にもう検証され、やっているかと思いますが、具体的に言うならば、例

えば地方事務所、佐久地方事務所の方々と一緒に検証の場がありましたら来ていただいて話す、そういうことも大事かなと思います。

そして、こんな中に、コンセンサスをさらに必要にすることということのほか、今度、交付金、特別交付金が出たはずなんですね。必ずそういったことは過去の経験がそんなにないにしろ、この間の災害援助に対してもそうですけれども、国からの交付金というのが来ました。特別交付税っていう税ですかね。そこのところをちょっとお願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） 特別交付税の件についてお答えをいたします。

特別交付税自体は増額になったわけではありません。3月に支給される分が前倒しで支給されてきてます。3,500万円が前倒しで来たっていう状況だけですので、時の支払いに充てることはできますけれども、町財政上で増収になるというものではありません。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） それも当然私も不勉強ながら承知してるんですけども、ただ、前倒しで特別交付税、交付金が来るということは、やはりその災害に対して、例えば今回、各区に燃料、ハードの面でいろんな農業支援を中心として燃料費や各地域の皆さん御苦労いただいた方々にいろんな部分で、はっきり言ったら、ぜひ使ってほしいというような意味ではないのかと私は思うんですけども、それが特別交付金だと思うんですね。交付税だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

交付税っていうのは、普通交付税と、それから特別交付税という二通りになってまして、普通交付税というのは、その自治体の標準的な収入と基準財政収入額と基準財政需要額のこの差を埋めてくるものが普通交付税なんです。それから、その自治体ごとに特殊な事情があつて来るものが特別交付税と、平べったく言うとそういう状況なんですけど、この雪に対してのことが特別盛られているわけではなくて、特別交付税が算定されている状況の中で、3月に支給されるものが、振り込まれてく

るものが2月のうちに振り込まれると、こういう状況でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） それではそれは、特別交付税というのは、ただ前倒しに3,500万、黙っていても3,500万は、前は、その後の月に、じゃ、何で前倒しなんでしょう。私ちょっとその意味をもう少し、前倒しに2月に来るの、済いません、ちょっと教えて、支給ですね。

○議長（笹沢 武君） 答弁要りますね。

○2番（井田理恵君） はい、お願いします。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えします。

町の歳計現金っていうのが実際に日々この事業に充てて支払いをしていくものがあるんですが、財源として入ってくる、要は国からの補助金であるとか、そういったものが事業が確定しませんと振り込まれてまいりません。ですから、5月末までの出納閉鎖期間に大体その金額が入ってくるということで、この3月ぐらいになってきますと、実は資金繰りが厳しくなってくるわけです。3月の20日、25日ですか、支払いでは歳計現金が足りなくなるということで、これ一時借入れを実際には町が起こすわけなんですけれども、借入れを起こすほうが金利が高くなるものですから、基金として積んである定期預金を解約しまして、これを繰りかえ運用と言ってるんですが、それで、基金自体は運用した益をまた基金として積み立てなければいけないもので、その分を一時借入金の利子というような形で補填をして決算を打つんですけれども、ですから、一家のうちの財政と同じように給料日近くなってくると財布の中が乏しくなってくるという状況が実はあるわけなんです。そういった事情の中で、国のほうも前倒しをして、時の支払いに充てられるようにということで前倒しをしてくれたんだらうというふうに理解はしております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 同僚議員がその前に本日そういった除雪に関する補助、町からのね、町からの公的な補助、今重複するので私お話しませんが、県や国からも農業支援を中心に、ほとんど農業支援ですけれども、それは非常にありがたいことだと思えます。そして、いろんな組合もございますので、ぜひ農業は衰退するこ

となく、同じ同感する思いでございますが、殊燃料費やそういったことに関しても、今済いません、これ応酬をしててもいけないので、私も勉強不足とは言いつつ、なぜ交付金が前倒しで少し来たということは、先週、そうですね3月の4日に区長あてに燃料費のことが周知されたということをも存じ上げました。あと1週間早かったら、もう少し申し出をする人が多かったのではないかと思います。これを本当交付金なので、特別雪のために、除雪のためにということではないのかもしれませんが、やはりそういった意味合いもあると私は理解したいんです。町の限られた財政の中で、やっぱり皆さんが公平、平等と言いますけれども、一市民、一市民としても皆さんが自分のこと、自分の利益や、こういうときっていうのは本当にそんなことよりも皆さんが助け合ってやってきました、さまざま皆さんおっしゃられました。でも、そういったときに、やはり少し早目に周知していただけたらな、雪も先週のあたりでは解けて蒸発しました。

――午後2時46分 黙祷――

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員、一般質問中でございますが、本日、東日本大震災から3年が経過しました。

ここで、改めて、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災によってお亡くなりになられた皆様に、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げ、1分間の黙祷をささげます。御協力をお願いいたします。

○議会事務局長（荻原謙一君） その場で全員御起立をお願いいたします。

（全員起立）

○議長（笹沢 武君） 黙祷。

（黙祷）

○議会事務局長（荻原謙一君） 黙祷を終わります。

御着席ください。

（全員着席）

○議長（笹沢 武君） ありがとうございます。

――午後2時47分 再開――

○議長（笹沢 武君） これより井田理恵議員の一般質問通告を続行いたします。どうぞ、続けてください。

○2番（井田理恵君） 続けさせていただきます。

雪も解け、そして蒸発しています。大分もう先週の真ん中くらいは大分あの大雪は何だったんだらうなって、皆さんの記憶から薄れてはいませんが、大分落ち着いたところでございます。情報の迅速さ、それからいただいたお金の良心的な解釈を持って、ぜひまた、もしそういうことがあった場合、早目な、各地区の裁量、そんなこともこれからも大事だと思いますし、お金の使い方もスピード感を持って通達をしていただければと、そんなことを私はお願いしたいと思います。

さて、この豪雪の中で、重要であると認識したことで、もう一つ、皆さんもそれたくさんお話されていましたが、自助、公助、共助について、町民の皆さんが立場を超えて感じ、行動したことは、それらの、それぞれの胸の中や、そしてコミュニティの場で語られています。私も、みずからの経験も含め、お教えいただいたこと、感動したこと、残念なこと、残念な情報など多々あります。これらを風化させることなく、特に公助、支え合いの観点において検証が大切と考えます。町長はどう捉え、どのような場でこういった事柄を、今回の経験を検証されることを望みますか。お聞かせください。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

今度の豪雪は一体何だったのかということなんですけども、災害は、これまでも、私自身もゲリラ豪雨であるとか、台風であるとか、そういう災害は経験しました。この災害は、どこどこの河川が氾濫した、あるいは氾濫しそうだ、どこどこの道路が寸断された、土砂崩れが起きた、倒木が起きた、停電が起きたなどなどの災害です。この豪雪というのは、そういう災害ではなくて、全ての道路が封鎖されて、町民の全ての人たちが雪に閉じ込められるという、部分的なものではなく、もう全体が封鎖されてしまう、閉じ込められる状況にある。この災害に立ち向かうというのは、どうすればできるのかということです。

これはまさに、今回、建設業者の皆さん、非常にもう頑張ってくださいました。本当に感謝をしております。ただ、御代田町の建設業者は1mの雪を除雪するとい

う想定 of 機械は、残念ながらそのレベルにはありません。ですから、大変な思いをして除雪をされましたので、重機の故障なども起きてしまいました。オペレーターの方も初めての経験で大変なことだったかというように今、思っています。そうした1 mの雪に対応する上での対応できない部分も当然あるというふうに思いました。

実際には、私たちがこの大雪に対してどうやって生活を取り戻すのかという、その初動がまさにそれぞれの家であったり、近所であったり、その力以外にはないというふうに感じました。ですから、この初動においては地域の力、これがもう決定的な問題だろうと。

もう1つ、今度の災害、この雪の被害っていうことを見たときに、自分たちの地域が一体どうなっているのかっていうことが見えなければいけないし、見えてきた災害であると感じました。

例えば、あそこのお宅に94歳のおばあちゃんがひとりでいる、あそのうちの旦那さんは、こないだけがをして歩けないでいるとか、そういう地域の情報っていうものが、地域がどうなっているのかっていうことに非常に重要な点があると感じました。

実は、私自身が非常に驚いたのは、自分の家の周りの地域がまさに限界集落になっていたっていうことなんですね。それはどういうことかっていうと、隣の家にいた、除雪一生懸命やってたおばあちゃんが去年亡くなって空き家になりました。その前のお宅は単身赴任でいなくなりました。裏の家は空き家になっていました。そして、西隣は公民館、つまり雪に立ち向かおうとしたときに周りに誰もいないという現実がありました。

ですから、やはりその地域というものがどうなってるのかっていうこともとても重要なことかというふうに感じました。そういう中でも、それぞれ住民の皆さんが自分の家の機械あるいは、それぞれの助け合いの中で大きな役割を果たしてきたことは、今後のまちづくりにとっても極めて重要なことであるし、当然こうした1 mの雪にどう立ち向かうかという点では、その地域の力をどのようにつくっていくのか。御質問の自助、共助とかっていうレベルとちょっと違うのかもかもしれませんが、その力というものをやっぱり我々としてはつくっていく、地域としてもつくっていく、このことがこうした災害に立ち向かう一番大きな力であろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 非常に厳しい見方というか、皆さん、住民の方、本当に努力をされて、各一人一人が、各自が努力をされて、自助、共助、それぞれ果たしたと。これも、もっと詳しく皆さんで検証すると、果たしてそれがどこまでできたかっていうことになります。本当にできたんでしょうかって、そういう話です。地域によっても、私が聞くところによると、非常にいろいろ厳しい部分があると思います。力の偏在化もあります。今、町長がおっしゃられたような限界集落や、場所の、地形的な特徴もあると思います。でも、そんな中で、やはりその地域のまとまりが本当に果たせているところと、もう少し、もう一歩っていうところもたくさん見せていただきました。

そんな中で、私はこういった視点で検証していただきたい。できれば、町長からもそういった言葉をいただきましたかったですけれども、大人はもちろんのことなんですけれども、この経験をぜひ、これすごい、本当にすごい、本当にすごいっていうか、もっとすごいことになるかもしれませんけれども、教育の場なんですね、やはり子供たち。子供たちにとって非常に経験より学ぶことってないと思うんですね。そして、この資料、前に、幻の講演会になってしまった資料をいただきました。

私たちが学びました。公民の教科書、公民という、本当に公の民ですね、公民というのを今でもずっと子供たちは学んでいるはずです。中学3年生の子の中に住民自治ということが最初のところにも出てましたね。それで、いろいろ書いてありますけれども、住民自身が自分たちの住んでいる地域の課題を考え、議論して、よりよい地域づくりのために努力することが必要です。このように住民の意思に基づいて、それぞれの地方の運営を行うことを住民自治といいます。私、このあれをいただいて、自分もまだ公民の教科書、新しいのいろいろちょっとって持っているものがあるんですけども、もっと勉強し直さなければいけないなということが、すごくいいこともほかにもたくさん書いてあります。これ、なかなか社会科の中の公民っていうの非常に学びづらいんですね。

やっぱりこれは生きた教育として、今回、4日間ですか、土日の週末を入れると水曜日まで学校お休みでした。小中、ここは高校がないので、高校はありませんけど、高校生はいますね。そして、若者はいます。お勤め、まだ社会人となっていない

子どもたちもいると思うんですね。それで、その活動もいろんな偏在が見られました。これは、ここがサボってやらなかったとか、そういうことじゃないと思うんです。いろんな、今回、ちょっとくしくも教育長が不在だったということもありますけれども、各学校での指揮系統も非常にちょっとできる範囲で厳しかったと思います。これは後で一つ言いますが、住民票がここにある学校の先生がたしか1名ほどしかいらっしゃらないんですかね。これからの人事のことの課題にもなると思うんですけれども、それを責めるわけではないんです。ただ、そんなときに本当に各地域、各学校で、そしてPTAの人たちがいろいろやりました。やってたんだけれども、中学生、それから、もうちょっと中学生も小学生もすごくやってる中で、やっぱり一声かけてもらったら、もっと大人も一緒にできてることとか、それから、これから学ぶ、こういうソフトの公民教育のことについて非常に大事ななと私は思います。

新教育長に伺います。経験こそ力になる教育はないと、私、今、申し述べましたから、心を育てる教育をと、こないだ新聞報道でも述べられました。ぜひ子どもたちの心を耕す教育について、一言お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（笹沢 武君） 櫻井教育長。

（教育長 櫻井雄一君 登壇）

○教育長（櫻井雄一君） お答えします。

今回の除雪については、特に子どもたちの学びの場だったかなって、そんな思いがしております。日ごろ、本当に家族の一員としての役割を果たしてない子どもたちが、本当に親が一人で除雪なんてとてもできない状況の中で、家族が力を合わせなければできないんだという状況が生まれたと思います。そんな中で、力を合わせて家族のために、そんな思いやりとかきずなが一番生まれた場面じゃなかったかなって思っております。その点が1点です。

2点目は、喜びってというのは、子どもたちってというのはどうも人にやってもらう喜びというか、人から何かもらう喜びというか、そういう喜びをたくさん持ってるんですよね、小さいころから。ところが、人に何かをやってあげて、その人が喜んだときの喜びですか、これは、さらに高いものがあるかななんて思っております。ですから、そんな場面でもあったかなってというようなこと、思います。中学生が地域のために一生懸命除雪をして褒められたってというような話もちょっとお聞きしま

した。そんな面からすると、本当に人のために役立ってるんだって、そういう意識がそこで生まれたいい場面だったのかなってなことを思っております。

それから、知らない人、知らないおじちゃん、おばちゃんとも会話をしながら、触れ合いながらできる場面でもあったのかなってというようなことを思っています。知らない者同士がお互いに協力し合って一つのことをやり遂げる。そんな場面が本当に各箇所で見られたんじゃないかなってというような思いがしております。

私自身も、実はこういうことがありました。三ツ谷の地下道ですか、地下道から、何ですか、児童館へ行く道、通学路をかいたんですけれども、反対側、地下道から今度は御代田北小の信号ですか、今、歩車分離の信号になってるかと思います。そちらからかいてくださっての方がおまして、一本道ですが、私もじゃ、それを見たもんですから、地下道のところからその方のほうへ向かって一本道をかきました。子どもたちが帰ってくる道ですので。そして、最後仕上がったところで思わず2人で握手をしたってというような、そんな場面ありまして、いや、何ていうんですかね、2人で達成感が生まれまして、それも会うたんびににこにこしながらお話ができるってというような、そんな状況が生まれました。ですので、今回の大雪はあったけれども、子どもたちにとってはいい経験になったかなってというような思いはしております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、大変力強いお言葉をいただきました。心を耕し、そして、みずからの行動力とを持って社会に貢献する。そして、自分、みずからの幸福を切り開ける、そうした子どもたちの大人へのお導きをぜひお願いいたします。心からお願いいたします。

先日、BSのプライムニュースで見た方がいらっしゃるでしょうかね。小野寺防衛大臣が、自治体の防災訓練でも自衛隊を呼んでくれとおっしゃってました。私、今回、自衛隊の人たちを直接、私は地元の、実家がすぐ近くです。自衛隊の方たちの姿をよく見せていただきました。やっぱり公の公民として、自分のことはここにとりあえず置いて、そして、これはこれ、でも、今そこで困っている人のために働く。そういう公のために何かを尽くすという精神も非常にこれから大事になってくるなということ、しつこいようですけれども、私はひしひしと感じました。学

校教育の教育過程に口を突っ込む気はありませんけれども、そんなことも今、国から、早い動きの中であります。子どもたちの育成のために何か町としてちょっと利用させてもらえるようなことがありましたら、町報を使ってもらいたいなと思いました。

済みません。次に、御代田町リピーター数向上に向けてにつながります、通告します。

町の活性化を可能な観点で見直すべき事業は数多く顕在するところです。そんな中、ほんの1事案で、数字的にも割合が少ないと思いますが、ありがたいふるさと納税についてお聞きします。残念ながら、施行当初より数字が減少しているようですけれども、その理由と方策の見直しがあるか伺います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） ふるさと納税についてでございますけれども、ふるさと納税の町としての方策の見直しということを通告いただいております。

現在、ふるさと納税のお礼として、地域の特産物などをお届けする特典を行い、納税額を大幅にふやしている市町村が全国的に話題となっております。県内でも約半数の37市町村におきまして実施しておるようでございます。中には、飯山市のように、幻の米とセットで宿泊券や特産品をお届けし、ほぼ寄附金額と同程度の特典が受けられるものもあるようです。近隣では、小諸市と立科町でふるさと納税の特典を行っております。当町においても、ふるさと納税の増加、それから地域振興等を考慮して、また特典制度を行い、話題となっている全国の市町村の調査、研究を行い、今後、検討していきたいと、こんなふう考えております。よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 今、ほかの市町村との比べての、非常に御褒美というか、おまけというか、お礼をつけるってということについて、やっぱり慎重であるべき企画財政課長も本当に信念を持って私はやってらっしゃるんだなということ伺います。前にもちょっとそのお話をしたときに、そもそも税の仕組みについて、やはりいろんな財政の中で、いろんなおまけつき特典とか、そういったことが本当に原理原則に合っているのかということ、私もすごくそういうことを大事にしますし、そういうことを大事にする方もいらっしゃると思います。そして、それに、実際はもう

その仕組みをいろいろ自分で調べていくと、じゃここにいる人たちが、じゃ外にふるさと納税をしたっていいわけですよ。ふるさと納税っていうのは、やはり首都圏や、そうした、ここで、農村部や田舎に育った人たちが都市に、大人になって都市部にいろんな社会貢献をしたり、経済的にもそっちに行ってしまうわけですよ。そして、それが交付税という形で返ってきますけれども、やはりふるさとを助けようという、本当に崇高な、崇高といっちは変ですけども、そういうやっぱり窮した中で、国のほうでも県のほうでも考えた、国のほうでも考えた施策だと思います。ですので、無分別にプレゼントを広告するのではなくて、やはり交流ある地域やイベントに来られる県外の方々、御代田町は今、こちらにいる同僚議員の中でもいろんなことをかかわってらっしゃる方がいます。私もまだ1年目なので、本当に去年、いろいろ東京に行ってお手伝い、広告のお手伝いとかさせていただいたり、これから、しゃくなげ公園まつりもあります。本当に地道に、やはりそれでも、それはこれ、お金だけの問題じゃなくて、地道に、身を正しく広告をしながら、そして、これはお金だけのことではなく、やっぱり開かれた御代田町、御代田町をアピールしたり、そしてプラスになることってやっぱりたくさんあると思うんですね。ですから、それを期待する方の御褒美がそれほどではないかもしれないけれども、地道にやっぱり案をまた練り直してやっていくことっていうのは、小さな一歩は大きなことにつながるのではないかなと思います。例えば、クライנגルテンですか、今度、建設されますけれども、そういった方たちにもぜひ、条件っていっちは変ですけども、いろんなアイデア、こういう本当に私の乏しいアイデアですけども、御代田らしい、ほかの市町村がこうやってたからそれをそのまま持ってくるのではなくて、御代田らしい何か運用の仕方というか、そういったことで御代田を広く、ふるさと納税、本当100万円、150万円、200万円、その金額だけではなく、そこから発生するいろんな開かれた御代田町をつくって、そしてやっぱり、次に私が提案しております友好都市ということにつながるんですね。

続けて、お話したいと思うんですけども、自治体が過去に、この友好都市について続けてお話させていただきます。

過去に調べさせていただきましたら、試案や試みがあったことを私も承知いたしました。ただ、私どものような自治体が合併もせずに生き残っていく。これからは本当にいろんな、同僚議員がいろんな国保税のこと、財政のこと、たくさん熱意を

持って話してくださいました。これからいろんな部分でも、いろんな角度からが正念場ではないかと思うんです。いかに、やっぱり歳入をふやしていったり、そしてお金だけの問題ではなくて、例えば災害、今、申し述べました災害や、もしものときのやっぱり友好的な、やっぱりそういう観光提携とかが当てはまるかわかりませんが、そういったことでやはり、前はよかったのかもしれないけど、これから私たちはそういうことが求められていくのではないかなと思います。喫緊のことではないし、緊急のことではありませんけれども、また再度、過去に試案、施策して今、立ち消えになってるかもしれませんが、私はここで、また、私の考えた、考えたっていうか、皆さんがもう考えてやってくださいましたけれども、もう一度上げさせていただきたいと思います。それについて、町側のほうでは何かお考えがあるか教えてください。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

友好都市という状況で、町が何か考えているかというお話でございます。実は、姉妹都市提携という形で、これを第3次長期振興計画の基本構想に掲げまして、次世代を担い、郷土を担う人づくりを目指してという、この目標達成の一つの手段として、基本計画に、国内外の都市と姉妹都市提携の推進、こういった施策を位置づけまして、平成8年度に姉妹都市検討委員会を立ち上げ、調査、研究を行った経緯がございます。東京都と神奈川県との60の自治体に姉妹都市交流に対するアンケートを行いまして、このアンケート結果から姉妹都市提携の可能性が高かった自治体を4つ、これは渋谷区、昭島市、福生市、三浦市、この4つに絞り込み、それぞれの自治体を訪問し、担当者と意見交換等を行い、姉妹都市提携を模索をしました。しかし、既に他自治体と姉妹都市提携を行っている、国際交流を主体としている、財政面での負担が大きい、全市民的効果が得られない等々の課題が持ち上がり、姉妹都市提携には至りませんでした。姉妹都市提携は一定の都市との交流に限定され、双方にとって効果が得られる状況にないと、なかなか提携に至らないことがわかっております。

第4次長期振興計画では、特定の地域に限定するのではなく、都市と農村の交流により地域の活性化を図っていくことを施策に掲げておりまして、現在、施策の実現に向け、クラインガルテンの建設、それから東京御代田会への農産物の直送等も

実施し、交流事業を進めていきたいと考えています。また、これらの交流により町への移住、それからリピートにつながればと、こんなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（笹沢 武君） 井田理恵議員。

○2番（井田理恵君） 過去にメルシャン美術館で館長さんですか、の三浦市ですか、大磯ですかね、そういった経過もあったということも伺っております。そして、個人対個人で熱い思いでやって、やはり皆さんの同意を議会や、いろんなところの同意を得られるとか、今おっしゃった条件がいろいろクリアできなかったこととかあると思います。そのときにいろいろ試行錯誤されたっていうことも大事、それを踏まえてやはり、そういうことは、じゃもう市民に、その団体その団体レベルでやろうっていうことも私、非常に納得できます。ただ、私もこれについてもっと少し深く調べさせていただきたいと思います。本当に町民にとって、せっかくの、むしろ逆に言うと、せっかく交流している地域や、それがその場で終わるのではなく、ふるさと納税もそうなんですけれども、そうすると全部その人たちにかかってしまうような感じになってしまうと、またいけませんけれども、やはり農産物はもういろんなところで、東京に行ってもすぐ売れました。わざわざ姉妹都市、何かしなくてもいいかもしれません。今、今回、一番最初に述べました災害、災害まではいかないかもしれませんが、私どものこの地域もいろんな部分で課題を抱えております。コミュニケーションやコンセンサスを通して、いい、少しこの部分だけでもいいから提携をしようとか、そういったいろんな方策があると思うんで、私も勉強して調べさせていただきたいと思いますので、ぜひまたお話をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ふるさと納税と全部ちょっとつながって、私のイメージの中ではあります。過去の先輩方がいろいろやってきたことを、またもう一度検証したいと思ひまして出させていただきました。しっかりしたお答えを導くような、はっきりした概念的なことで今回は申しわけございませんが、この案件についても、これで終わらせていただきます。

最後に、これ、確認、確認という形でお願いいたします。

機能を果たせる地域拠点づくりということで、国に世代間交流センターとして申請している地区集会所の進捗状況を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（笹沢 武君） 小山保健福祉課長。

(保健福祉課長 小山岳夫君 登壇)

○保健福祉課長(小山岳夫君) 世代間交流センターの今までの状況も含めてお答えをさせていただきます。

町では、介護予防の拠点整備として、厚生労働省の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金事業、こういう事業がございます。これを活用いたしまして、1施設3,000万円の補助金を受け、施設整備を進めてまいりました。平成22年度から事業を開始いたしまして、今までに塩野、一里塚、広戸、向原、小田井、児玉、清万の7地区で世代間交流センターを整備して定期的なサロンを開催するとともに、世代間交流の拠点として活用していただいております。また、今年度は、豊昇地区の整備を現在行っておりまして、今月中に竣工の運びでございます。

来年度につきましては、平成25年6月17日付で、三ツ谷区から整備の要望書をいただいております。が、この時点で平成25年度の当初協議は終了しております。昨年度までは全国的に本事業が浸透していなかったため、国の予算額に余裕があり、9月以降、何回か追加協議が行われておりました。しかし、今年度は全国的に事業が浸透してきたため、要望が多く、予算額に余裕がなく、なかなか追加協議が来ませんでした。ここへ来まして、ほかの自治体の事業の計画の取り下げなどによりまして、2月24日付、つい最近でございます。厚生労働省から追加協議の事務連絡がありました。町では、これを受けまして、3月3日付で厚生労働省へ三ツ谷地区世代間交流センターについての追加協議書を提出したところでございます。

今後の予定といたしましては、来年度の早い時期に本事業についての内示をいただければ予算を計上し、議会の承認をいただいた上で、早期着手をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明、以上でございます。

○議長(笹沢 武君) 井田理恵議員。

○2番(井田理恵君) この件に関しましては、私どもの地元で、三ツ谷区で我田引水になってしまうかもしれませんが、ほかの区がたくさん、ほとんど整備されていく中で、今回、私も非常に、ずっと三ツ谷区の集会所にも、よく使うんですけど、みんなが公民館事業します。被災というか、車の中で閉じ込められた方々が来たり、そんなときにちょっと開くの遅かったですけども、保健福祉課の方も来てい

ただきましたけれども、床がきしきし鳴り、トイレが、こんなトイレなのって。本当に、でもみんな各地区事情があって、いろいろそれぞれの中で、器がよければいいっていうものではありませんし、それでみんながよしとしてたことなんだなと思いましたけれども、これからまた、そういう災害のときや、いろんな国道に向かって避難地域にもなる場所なんだなということも認識しました。

国のほうで大分後押し、許可待ちという、答え待ちということですがけれども、ぜひ、これも100%ではありません。国の事業でありますけれども、県、国との密接なコンセンサスを持っていただいて、これからは、またほかにも必要な申請が、残りの予定されるかもしれない地区がございましたら、そういう地区も含めて、御代田町内の各地区の皆さんが世代を超えて機能を果たせる、本当の意味での地域拠点づくりを目指してアピール、そして事務レベル作業でのぜひ御尽力をお願いしたい。最後はお願いごとになってしまいますけれども、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告11番、井田理恵議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩します。

（午後 3時22分）

（休 憩）

（午後 3時35分）

○議長（笹沢 武君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。通告12番、五味高明議員の質問を許可いたします。五味高明議員。

（3番 五味高明君 登壇）

○3番（五味高明君） 通告番号12番、議席番号3番、五味高明です。

まず、このたびの大雪で被害に遭われた皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、早い復旧をお祈りいたします。また、町行政にあっては、ぜひ最大限の御支援をお願いいたします。

ここで、質問に入る前に、議長にお願いがございます。私、この雪でちょっと股関節を負傷しまして、立ったまま質問するのがちょっとつらい状況でございまして、座ったままの御質問を許可願いたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 着席のままの質問を許可いたします。

○3番（五味高明君） ありがとうございます。皆さん、よろしく申し上げます。

それでは、さて、今回は平成26年度の当初予算についていろいろお伺いをいたします。細かな質問は委員会審議や全員協議会でお伺いしますので、ここでは通告に沿って、まず、平成26年度予算の骨子を説明いただきたいと思います。その上で、一つ新規事業について、それぞれの狙い目と事業効果をどう見たか。2つ目として、継続事業、ここではストックヤード、町民の森の活用について、今年度予算の中でどう考えていらっしゃるか。3番目として、町長は、予算執行に向け何を重点施策として具体的に進めていこうとしているのか。それを順次お伺いいたします。

まず、骨子ですが、本会議に提出されている平成26年度一般会計当初予算案では、歳入歳出総額それぞれ56億7,400万円と、5.4%の予算となっておりますが、町長にとりましては任期最後の集大成予算と考えます。この予算の骨子を御説明願います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

平成26年度の予算編成につきましては、昨年11月15日に決めました平成26年度予算編成方針にのっとり、各課課長を中心として予算編成作業に取り組んでまいりました。

予算編成では、まず、自立協働のまちづくり推進計画を踏襲することとともに、第4次長期振興計画にある、人と自然が共生し、安全で快適な環境・循環型のまちづくり、福祉・保健・医療の充実を図り、希望と安心の持てるまちづくり、次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちづくり、個性あふれ競争力のある産業振興のまちづくり、町民自治と効率的な行政運営のまちづくりという、この5本の基本方針の柱であるまちづくりの実現を目指すために、実施計画をもとに計画的な予算編成をしてまいりました。

また、国における地方財政対策では、平成26年度における一般財源総額について、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保したと、これ言っているものの、なかなか地方の隅々までに景気回復の実感が湧かない中、町税においては多くの増額が見込めずにおりまして、地方交付税にもまた減額での予算計上となっております。

こうした限られた歳入予算を計上する中で、人件費や町債の償還経費など義務的経費のほか、新たに第2期まちづくり交付金事業として位置づけております都市再生整備計画事業など、普通建設事業や障害者、高齢者、児童に係る福祉費、小中学校費を中心とした教育費などのバランスをとる中で、最小の経費で最大の効果が上げられるようにということで予算編成に努めてきたところでございます。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、概略、編成方針っていうんですか、そういうものを伺いましたけども、事業として骨になる部分ですね、そういった事業はどんなものがあるのか、少し具体的に、事業名だけで結構なんですけども、上げていただけますかね。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 骨になるという状況でございますので、まず、新規事業という状況で、継続事業も当然ございますけれども、新規事業ではこんなことを位置づけたということを申し上げたいと思います。

総務費では、役場庁舎の基本設計業務、これ防災の拠点という状況の整備が目的ということになっております。それから、民生費では、都市再生整備計画事業で行います大林児童館再構築事業ということで位置づけをしてございます。土木費では、都市再生整備計画事業として道路改良、それと、龍神の杜公園の遊歩道の整備というようなことを位置づけてます。それから、教育費では、南小学校の大規模改造工事などの事業を計上してきております。

また、継続事業という状況の中では、農林水産業費に計上しておりますクラインガルテン事業、都市住民との交流や耕作放棄地の拡大防止を図るなどを目的としております。

主な事業としてはそのくらいのところかと思えます。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 私の質問の中で1番目に上げていました新規事業っていう、の内容の説明ということにちょっと入ってしまったんですけども、今、新規事業と、あと継続ということでお話がちょっとありましたけども、今予算では、この新規事業と継続事業、これの金額ベースでの比率っていうのはどのように計画されたのか、お教えいただけますかね。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 新規と継続での予算配分というお話でしょうか。

○3番（五味高明君） 金額配分ですね。

○企画財政課長（土屋和明君） 金額配分ですか。そういった分析は、特にはしてないんですけども、毎年10月ごろに長期振興計画の実施計画のローリングということを行いまして、その中で歳入と見合った状況の中で必要な事業を選択し、それを予算計上するという手法をとってますんで、新規と継続という状況での予算配分の分析ということについては改めて考えたことがなかったんですが、ちょっとまだ、今、手元にはちょっとそういった資料はございませんので、申しわけありません。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、金額ベースでのあれっていうの無いって、それはそれで私もこの場で済むというわけじゃないんで、また後で、後ほど教えていただければいいかと思えますけど、なぜかっていいますと、やはりいろんな計画立てる、予算立てる中で新規事業が、例えば従来の事業がどれだけ残っていて、新たにこれだけ新しいもので取り組んで、事業として取り組んで、町としてどういう方向に持っていかっていうところで、この比率を見ることによって、ある程度進捗と、町の活性化っていうんですか、そういったことがわかるかなと思ってちょっと御質問しましたけども、数字がないのであれば、また後で教えていただきたいと思えます。

その中で、今、新規事業、何点か上げていただきましたけども、先ほどもお話ありましたように、いわゆる最小の費用で最大の効果を上げるような予算計上ということをよく言われるわけですけども、今回、町長の施政方針の中でも事業効果を検討する中で編成を行ったというくんだり、先日のお話の中にありましたけども、この観点から見たときに、何点か新規事業があるんですけども、個々の事業の狙い目と事業効果っていうものを、もちろんこの効果っていうのは定性的に見れるものと定量的に見れるものがあるかと思えますけども、そちらどちらでも構わないんですけども、捉えやすいほうでいいんですけども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 新規事業の狙い目と期待される効果についてでございますが、役場庁舎整備事業につきましては、庁舎を新たに建設し、本庁舎外に置かれた保健福祉課を本庁内に配置することによりまして、住民の利便性が向上すること

が期待されますし、それから、本日ちょうど東日本大震災から3年目を迎えるわけでございますけれども、現在の庁舎は耐震改修が必要とされております。防災の拠点が先に倒れてしまいそうな状況は新築整備することにより住民に対する安全安心の確保にもつながるものだと、役場庁舎に関しては考えております。

それから、放課後児童対策として実施しております児童クラブ事業については、現在のところ、小学校の低学年児童を対象に、平和台、東原、大林の3児童館で児童を受け入れている中で、保護者の働きやすい環境づくりなど、子育ての支援事業として実施してきております。平成27年度より、子ども・子育て支援制度では、小学校高学年の受け入れが位置づけられてきておる。子育て世代のニーズから大林児童館の増築整備を行うということで、これにより、保護者の多様化する勤務形態に対する対応など、子ども・子育て支援制度の新制度の対応が十分可能な施設になってくるといふふうに考えております。

それから、道路改良事業と龍神の杜公園の遊歩道の整備を行う都市再生整備計画事業でございますけれども、児童生徒の通学時の安全の確保や高齢者、障害者に優しいバリアフリー化を目的に、歩道整備を中心とした道路環境の整備を実施してまいります。

また、子どもから高齢者までが誰もが安心して利用できる都市公園整備として、龍神の杜公園の整備を実施します。これは、一部整備の済んでいる遊歩道について、公園全体の遊歩道を弾性舗装で整備することにより健康ウォーキングの拠点として位置づけ、住民の健康保持、体力の増進を図ることを目的とするものです。

それから、南小学校の大規模改造事業でございますけれども、24年度の繰越事業として、25年度に完成しました北小学校の事業とともに本事業を実施することにより、児童に対する環境面の改善が図られるとともに、施設の長寿命化が図られ、町の財政面からも非常に有効な整備となると。こんなふうに考えております。

以上のとおり、新規事業といたしましては4事業を予算計上しております。いずれの事業につきましても、住民の皆さんの安全安心、環境の改善、利便性の向上につながるため、事業を実施するものでありまして、効果も大きく上がるものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 内容の御説明ありがとうございます。これがスタートになるわけですが、今、細かい、これ以上のあれは全協だとか委員会で、また質問させていただきますけど、ちょっと私の属してる委員会の関係もありますので、一つだけちょっとお尋ねしますけども、今回、新規、都市再生整備計画事業の中で、道路改良事業っていうんですか、これ町長の施政方針の中にもありましたけど、対象の道路というのは、ちょっと前、私、記憶定かじゃないんですけど、13カ所ぐらいあるっていうふうに聞いたんですけども、その辺ちょっと教え、これ5年間の計画なんで、26年度という意味じゃなくて5年ベースの中で結構なんですけども。

○議長（笹沢 武君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

ちょっと細かい資料を持ってきていないので、また委員会のときには図面等でお示ししたいと思いますが、大まかにお答えしますと、継続事業も多く含まれております。例えば、役場の前、途中で狭くなってエコールの信号までがまだ未改良となっておりますので、その部分と、あと児玉のトップリバーの信号機のある交差点から北側に数百mは改良、町営の墓地のところまでは改良終わりましたが、そこから先の記念病院との交差点付近までが未改良となってきますので、そちらのほうを歩道整備しながら改良していくと。あと、塩野区内線ですが、途中まで改良が終わっています。そこも引き続き、塩野の集落に向けて改良を続けていくということと、あとは、児玉地区の世代間交流センター、新しくできましたが、雇用促進住宅から南北に道路がありますけれど、そちらのほうも歩道を整備しながら整備していくと。あとは何か所かほかにもありますが、5年間の計画の中で、随時実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） ありがとうございます。対象の道路がいっぱいあるんですけども、ここでちょっとお聞きしたいのは、5年間でやるわけですよ。そのときに対象となる道路が、私、聞いてない13って、13カ所って聞いてないんですけども、プライオリティーをどうやって決めるんですかと。やる順番ですね。もちろん今ここでお答えくださいということじゃなくて、そういったものを、決め方というか、多

分理屈があって決めてると思うんで、そういったことを公開していただきたいなど。そういうことをきょうはここでお願いしたいかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○議長（笹沢 武君） 建設課長、大丈夫ですか。建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） 1点、ちょっと申し忘れましたが、平和台の改良、中学校から平和台の区へ向かっていく道、あそこも未改良、一部となっておりますので、そちらも継続で行います。

一番交通量の大小ですとか、あと歩道、通学路、昨今、新聞報道等でもございますように、通学路のないところで児童や生徒たちの交通事故等話題になっておりますので、警察や学校とも協働で通学路等の安全点検も毎年実施しております。

そういった交通量ですとか通学路ですとか、安全性の部分を、まだほかにやらなければいけないところ当然たくさんありますが、そういったさまざまな機関との協議等によって、まず、対象の路線を、何ですか、ピックアップします。その中で財政状況等を加味しながら、もちろん継続の路線が優先にはなるわけなんですけど、そちらの継続の路線を完了させながら、新規にどの程度の路線が財政的にこの5年間でできるのかというようなところを検討しながら、建設課や内部だけではなくて、学校関係者ですとか警察ですとか、そういったところとの意見も伺いながら、一番大きな本題は、そうはいつでも財政が一番大事ですので、無理のない財政計画の中で5年の範囲で決めております。当然やらなければならないところはそれ以上にもたくさんありますので、また次期5年、次期5年っていうような長期計画の中で対応していくというような決め方をしております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員の質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今、細かいことはこの場で必要ないんですけども、今回の大雪ということで、いろいろ通学路を含めて、あと歩道とか、いろんな面で、いろんな箇所ですらそういう問題点も出てるかと思っておりますので、今回、たまたまこういう未曾有の災害っていうか、あれがあったんで、こういったこともよく考慮、プライオリティーを決めるファクターとして入れていただいて、それで、もちろん財源ありきでいう

ことは重々御承知してますんで、そういう中で、こういう形で決められたというような開かれた決定をしていただければと思います。

今、いろいろ事業について御説明を受けましたけども、今ありました新規事業、また継続事業もいっぱいあるわけですけども、こういった中で、この26年度予算執行や、このプランのいろいろな事業の執行のために組織変更や人事異動というものを考えていますかと。また、それは職員をうまく生かすような方策となっているか。この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 清水総務課長。

（総務課長 清水成信君 登壇）

○総務課長（清水成信君） お答えをいたします。

事業の量によって人員の配置がえとか考えてるかというような御質問かと思いますが、当然ながら町組織全体の中での、それぞれ課ごとの事業量というものも年間の計画の中にありますので、そういった部分も長期計画あるいは3年先を見た中での実施計画等も見据えております。そういった部分で、当然緊急性ですとか大きな事業ある場合においては、人員配置等も考えていくと。今までもそういった形での対応をしてきたということでございます。ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 了解しました。いずれにしても、人は財産なんで、どうかうまく育てていただきたいと思いますなど、こんなふうに思いますので、よろしく願います。

では、続きまして、2つ目の質問でございますけれども、継続事業ということで、先ほどちょっとおっしゃいましたけども、ストックヤード事業等、町民の森の活用についてお伺いをいたします。

この件については、長期にわたって課題となっております。ちょっと平成21年までさかのぼって調べましたところ、平成22年の第4回の定例会から始まりまして、昨年の第3回定例会までの4年間で、5人の先輩議員の方々がトータル8回にわたり一般質問をされております。しかし、残念ながら結論らしき答弁というものはなく、方向性としても、たればの世界が続いているように感じております。い

ろいろの課題があり、きょうに至っているわけですが、論点は出尽くしたかと私は思います。過去のいきさつをここでとやかく聞くつもりは全くありません。この課題をどう解決していくかを議論していきたいと思います。

昨日も古越議員より同様の質問がありまして、一部重複するかと思いますが、昨日の答弁も踏まえた中で、違った角度からお伺いをいたします。

まず、去年の第3回定例会で、池田議員が質問された時点までをちょっと復習してみますと、町として、ストックヤード事業については、ぜひ実現したいというのは結論かと思えます。ただ、これまでの進め方については、いろいろ問題があって時間がかかっているということで、この件に関しましては、町長も謝罪をしているわけでクローズとしてよいと思います。今後、どう進めていくかをやはり真剣に考えていく必要があるんじゃないかと思えます。ただ、これまでの答弁では、ストックヤードについては、もちろん国の事業なんですけども、国土交通省側の回答待ちというような、消極的なスタンスで進展がありません。

そこで、国の継続事業ではありますが、町として実現のために何か、どのようなアクションを起こすかと。アクションを起こすためには費用が必要じゃないのかと。例えば26年度、こないだ見せていただきました予算書を見ますと、役場庁舎整備費として2,034万円ですか、計上し、基本設計業務委託料で1,965万5,000円というふうな計上があります。そのほかに検討委員会の費用ということで、37万9,000円というのを計上してるんですけども、この考え方を適用しますと、ストックヤードを、何かを進めようとするときに、やっぱりいろいろな面で調査したりとか、いろいろ費用がかかるんじゃないかと思って、そういったもののストックヤードの検討のための費用というものを今回の予算で計上してるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 五味議員おっしゃるように、国の主導の事業でございまして、町は要請があれば協力をしてまいると、こういったスタンスでございまして、最終的に、きのうの答弁でも申し上げたんですが、15カ年で250億っていうような壮大な事業規模でございまして、現場で堰堤をつくる作業がここへ来ますと優先されてきているようで、向こうからのアクションはなかなか町のほうには来てないのが現実です。ですから、調査費だとか、それから研修のための旅費である

とかっていうものを計上する状況にはないんだというふうに考えておりますが。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 企画財政課長の言われる話もよくわかるんですけども、やはり国の事業といえど、御代田町にとって、この後、ストックヤード、残り部分の町民のものの活用について、ちょっとお伺いするんですけども、やはりこの辺をセットに考えたときに、多少なりとも動ける予算をとっておいて、動いていただければというのが私の思いでありまして、よく行政の場合、何か要望したときに予算がないから、次の予算まで待つてよというようなお話がよくありますもんで、やっぱり、つていうことは、私から見ますと、全く国の事業だから要請がなければ動かないよということ、やはり消極的であって、多少でもいいから動くための予算のようなものをもっていただければ、町は本気でやってくれるのかなと。こういうふうに考えるわけであって、今回、このような質問をしたわけですけども、いずれにしてもこの問題は、残り半分の町民の森の活用等含めて検討していかなければいけないかなというふうに認識しております。

この町民の森の活用という件では、これだけを見ても、21年以降だけでも、ちょっと冒頭で申し上げましたけども、5人の先輩議員が8回にわたって質問をしております。ストックヤードの問題じゃなくて、町民の森の有効活用ということで。昨日の古越議員を含めると、私がこれ10回目の質問になるんであって、裏を返すと、これほど注目されているということは、やはり御代田町にとってやっぱり極めて重大な案件ではないかと、このように考えておりまして、町民の森の上段はストックヤードというお話が出ているんで、これに活用するということなんですけども、下の部分、この部分の活用ということではございますけども、前回、池田議員の質問があったときに、私自身も町民の森とストックヤードとの混在して考えていたんですけども、整理してみますと、上段3万7,200m²は、ストックヤードとして活用するんだと。残りの部分をどう活用するかというふうに、この2つに分かれるかなと思います。

ここでの質問は、この残りの部分、最終的にはストックヤードとセットでという考えになるんですけども、伺いたいと思います。前回までのできない理由の論点っていうのは、行政財産ということで普通財産に変更ができないとか何かっていうようなお話が議論の的になっておりましたけども、この辺は前回の池田議員の質問で

クリアになってると思います。

すなわち復習しますと、取得以来、平成19年に県に相談に行っただと。逆に、指摘等お叱りを受けて、遅まきながら行政財産として条例を制定し、本来の位置づけに戻して管理をしていますと。これが一つだと思います。そして、平成24年の6月の22日にストックヤード事業の話等が持ち上がりまして、同12月3日に御代田町有地のストックヤードとしての活用についてということで、国土交通省から正式な公文書で依頼があったと。それを受けて、12月の5日に県に相談に行って、また用途変更が可能であるということがわかったと。これが前回のまとめじゃないかと、こう思います。

そのとき、質問の中で10年放ってあったというような質問に対して、町長は、10年もただ放置したのではないというような答弁をされました。それは、確かにこの定義を見ると、行政財産ということで放ってあったんじゃないかとということだと思います。それはそれで正しいと思うのですが、ここでやっぱ問題とっているのは、ストックヤードの話がもし出なければ、行政財産として普通財産に転用可能かというようなことを調べなかったのかということだと思うんですね。それ、なぜかということ、19年から24年の間、この5年間に、先ほども言ったように、5人の議員が町民の森の有効活用というものを質問しているわけですね。これに、やはりやっぱり真剣に町が答えようとするれば、起債の償還がいつ済むだとか、そんなようなことを調べれば、この辺はもっと聞きにいかなくてもわかったのではないかなっていうふうに考えております。

済んだことをここでとやかく言うつもりは全くございません。やはりこれからのことをやっぱやっていかなきゃいけないかなと、こう思うんですけども、前回、12月のときも企画財政課長が答弁の中で、町民の森の活用は、有効活用したいと常々考えていると。だから、方向性が決まれば、条例等の必要措置はとると申しております。それはそのとおりだと思いますが、ここで私が問題と思うのは、方向性が決まればというところなんですね。れば、じゃ、誰がこの方向性を決めるんですかと、この話になったときに、町民の森に対して、こないだの12月の中で、約2億円の取得費と、あとその間のいろんな管理費で2億円もの税金が投入されてるんですよと。そういうお話が確かにあったと思うんですが、やっぱりそれだけのところですから、やっぱ有効活用するのは当たり前の話ではないかと。やっぱ旗を振る

のは、やっぱりまず一義的には町サイドではないのかと。今回、この予算を絡めてこんな質問をしたのは、その辺も含めて、例えば、今回、私ぱっと見てよくわかってないんですけども、今回の予算の中に、例えば町民の森をどうしようかというような予算化も、多分ないと思うんですけども、これを見て、町長の本気度を知りたかったというのが、今回の私のこの質問の趣旨でございます。この辺、そうでないと、本件で私が今、10回目ですけども、この辺に対していろいろ質問、何人の人が、議員が何回質問しても進展はないように考えるんですけども、この辺、町長どうお考えですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） この土地については、当初ごみ焼却場計画というのがあって、それを僕が白紙に戻して、この計画中止の議論が約2年ほど続きましたから、その後、その有効活用っていう5年ほどのきつと議論があるのかなっていうふうに思っています。それで、それがあの土地のことが選挙の一つの争点にもなった場所でもあるし、そういう意味で注目度の高い場所でもあるかと思えます。この土地を、例えばこの土地に何かをやるといった場合に、そういう関心の高いところでもあるので、近隣の方々の意向というものがどうなっていくのかっていう、また、つまり、いずれにしてもこの土地が有効に活用されるということが望ましいわけですけども、その有効な活用というものがどういう形なのかということなんだと思うんですね。議論にもなっていますように、この場所が水源を守るという、そういう役割も持っているし、涵養ですか、そういう場所にもなっているという。そういう意味で言えば、町民の水がめの位置づけもある場所であるという、やっぱり非常に複雑ななっていますか、複雑な問題が絡んだやっぱり土地ということも言えるかなというふうに思うんですね。ですから、そういう点からいって、この土地の活用というものが、活用というのは町の考え方としては、この土地を購入したときの目的に沿っているということなんですね。つまり国に対して申請したのは、町民の森として管理するというのが国に対する起債の条件になっておりましたので、そのとおりに町民の森として管理しているっていう理屈は成り立つということなんですね。ただ、この間の中で起債が終わっているよという中で、普通財産として管理することができるかどうかなのかっていう議論もあるわけなので、そういう非常に複雑な歴史や、いろん

な条件のあるところですので、もう少しお時間をいただければというふうに思っています。基本的な考え方としては、1億8,500万円をかけて小沼地区の方々などが中心になって、活性化という目的で購入してくださいという話の中で購入したものでありますから、当然町の活性化のっていいですか、そのためには役立つものでなければならないと、というふうに思っています。有効な活用ということは、当然そうあるべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 有効活用という前回の町長の答弁も、購入したときの趣旨を生かすように、今後は考えなければならないとっておりますと。その点においては、今後も議員の皆さんとも相談しながら有効な活用に努めたいと。これが町、私どもの方針ですという話がありました。この方針を、町長、方針を具体化するつもりはないんですか。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。具体化の方策に……。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。今、説明が間違っておりました。あそこの苗畑土地を購入する経過のところで答弁が間違っておりました。小沼地区の農業委員会、その他の皆さんから、苗畑跡地をぜひ購入してほしいという要望が出された。その要因は、あの当時、苗畑跡地が売りに出されたということがあって、その中で、それぞれの皆さんがあそこを、例えば民間の業者が買って乱開発をされたりしたのでは大変なことになると。だから、町が買ってほしいんだと。つまりそれは自然保護や水源保護、乱開発されては困るんだということで町に要望があって、町としては、そういう理由によって購入したということでもあります。私の答弁の中で、活性化という言葉を書いてしまいましたけども、活性化という、要望の中にはそれはありませんでした。あくまでも自然保護であり、水源を守るという、乱開発させないという、そういう意味合いでの要望を町としては購入という形で実現したという内容でありますので、訂正させていただきます。申しわけありません。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 今の答弁のお話は、前にもたしか聞いたことがありますし、水源保護とか、そういうことで使うということであれば、それはそれで方針でこうするんだと言っていたいただきたいですね。そうじゃないと、町民の皆さん、やっぱりあそ

こは景色もいいし、何かあそこにあれして、何かこうやればもっと人が集まるんじゃないかとか、そういうようなお話も聞きますんで、水源保護であって、将来も今のままちゃんと年間100万ぐらい金をかけて、草刈りをしてやるんだという町長の方針であれば、それをきっちりと言っていたいただきたいんですよ。そうじゃないと、こんなこと、また次の議会で話さなきゃいけなくなっちゃいますからね。

ですから、私、思うに、やっぱり首長とあるもの、しっかりした具体的な方針を示して、それに向かって、そういう問題があるならある、課題は何なんだ、解決策は何なんだ、代替案はないのかというようなことをつぶし込んでいってこの問題を解決しないと、この町民の森有効活用っていうのはいつになったってふらふらしてるだけですね。全然進まないと思うんですよ。たまたまそういうことで10年という経過がたってるわけですから、購入したときの意志をそのまま継いで、こうやっていくんだということであれば、それは宣言してもらっても構わないと思いますけども、やっぱりその辺をきっちり町民に知らせるべきかなと、こういうふうに思います。

ただ、ここまで時間が経過して、2億円近いお金が眠ってるということを考えれば、たまたま今回、国のストックヤード事業にはあるわけで、言い方が悪いですけど、この事業に便乗して、セットで進めれば、インフラ整備という面でも、町としては投資も少なく済むでしょうし、有利な町民の森の利用計画というものが進められるんじゃないかと、そういう可能性もあるんじゃないかと思って、今ストックヤードっていうのは渡りに船で、せっかくのチャンスだと思うんで、ぜひこれをうまく利用していきたいというのが私の思いであります。

また、ストックヤードの問題も、隣接の国有地に、じゃ、いや町民の森いいよ、御代田町さん、いいよと。こっちにつくるからいいよって言われちゃうと、御代田町にも今度はマイナスの要素だけで、町民益となるようなことは何もない、ゼロに近いんじゃないかなんていうふうに危惧してますんで、もっと強い意志持って、ストックヤードの事業もそうなんですけども、この町民の森の進め方っていうものを進めていただきたいなど、こういうふうに思っております。

そういう意味で、いつもここで終わっちゃうんですけども、一つの提案として、この際、町民の森活用検討委員会というようなプロジェクトを立ち上げていただいて、いろいろな観点から、例えば、そこの何かやることによって環境はどうなんだ

と、その事業は、例えば決めたものは事業性はどうなんだと、コストはどうなんだと、雇用創出はできるんかと、経済効果はどうなんだと、観光業との連携はどうなるんかとか、こういったようなことを議論できるような場を、少ない、大変な予算の中でもそういうプロジェクトができるような予算をちょっととっていただいて、検討していかないと、皆さんの頭の中だけで考えていると、10年はあつという間に過ぎちゃいますから、これをやっぱり、2億円をやっぱり有効に活用して、財政も苦しいときですから、これからもさらに財政っていうのは厳しくなると思います。国保の話もありますけども、そういう意味で、やっぱりある財産を有効に活用して、何かやれば、水資源を汚すのがいいって言ってるんじゃないんで誤解をしないでいただきたいんです。ただ、今のまま、行政財産でどうこうっていうことを続けることはいかがなものかと、こんなふうに思いますので、最後、委員会、プロジェクトを立ち上げるということを私の提案として受けとめていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

この件については、質問を終わります。

ちょっと時間もあれなんで、3つ目に移ります。平成26年度予算の執行に当たり、町長の決意を伺いたいと思います。町長、施政方針の中で述べたことと、ちょっと重複するかと思いますが、まず、現時点、3年が過ぎた現時点、これまで町長が住んでみたくなる魅力ある町の実現のために掲げた5つの重点施策、これは12月の議会でお話されたことです。すなわち豊かな自然環境を守り育てるまち、新しい雇用をふやし働き続けられるまち、子育て支援の充実したまち、健康で安心して暮らせる安全なまち、ごみ焼却場、これはクリーンセンターです、の建設について、町長はどのようにこの3年間に対して検証され、分析され、達成状況については、どのようになっているのかを伺って、あわせて任期最後の年でもある平成26年度予算の執行に当たり、町長として何を重点としてやり遂げようとしているのか伺います。

最後に、来年27年には、改選期を迎えるわけですが、3期目のリーダーとしての所感をあわせて伺いたいと思います。

○議長（笹沢 武君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

この間、町が進めてきた事業は非常に多岐にわたっておりまして、ハード面でも、

例えば中学校の建設、これで北小、南小の改築が行われますので、保育園を含めて施設的には十分、何ていいますか、教育、子育ての充実には、非常に充実した施設にもうなってきました。また、道路の面でも、この間、懸案でありました栄橋、非常に難工事ですけども、こうした事業も着実に進んでいると思っています。そういう意味では、私が掲げた内容については、大きな改善がされてきているというふうに思っています。そうした中で、全体として整備が進んできた中で、大きな課題になっているのがこの役場庁舎の整備っていうことになります。どこの今、こないだも杉の子幼稚園が新しくできて、今度、未満児のつくしんぼでしたっけ、つくしんぼでしたよね。つくしんぼさんがもう、この4月から始まるということで、どこの施設に行っても御代田町役場よりもすごくきれいな、近代的な施設になっていて、いよいよこの役場が、こないだの大雪のときにも、もう雨漏りがするというような状況で大変な苦勞してるわけですけども、そういう意味では、防災の拠点としての役場の庁舎の建設というのは、50年後の御代田町に向けた大きなシンボルとなるものでありますし、これをなし遂げていくというのが来年度の重要な課題かと思っております。

それから、大林児童館の増設っていうことでありますけども、かねてより要望のあります小学校高学年の児童館での受け入れ、ということや、それからもう1つには、小学校の学童保育というような要望もあるわけですけども、まず、今回この大林児童館を整備することによってそうした高学年の児童の受け入れができるということは、間違いなく大きな子育て支援になりますし、女性の働く場所の確保っていいですか、そこに大きく貢献するものだと考えております。

また、クラインガルテンにつきましては、御代田町で初めての事業ですけども、これによって都市と農村の交流でありますとか、何回か僕は話させていただいておりますけど、限界集落化してる面替という地域が活性化していく大きな起爆剤になってくれるのではないかと、このように思っております。ですから、そういう意味でいいますと、今回の盛り込んだ新規事業という点では、選挙で掲げた公約の中での、一つ一つの課題で見ると大きな一定の前進があるものと考えておりますので、これをなし遂げていかなければならないと思っております。

この議会の中でもさまざまな議論をいただいておりますように、課題は山積しております。とりわけ御代田町の将来に向けては安定したごみ処理ということを実現

するという、これは私が方針として掲げて推進してきたものですが、新クリーンセンターの建設、これは何としても重点としてやり遂げていかなければいけないということでもあります。

また、今度の大雪ということがあって、今まで異常気象ということを書いてきましたが、今、異常気象ではなくて、それが日常になりつつあるということで、そういう状況にあるかと思えます。ですから、そういう意味で、今後の災害に対する対応、特に今回の反省や経験を生かしてマニュアルの作成といった防災対策にも力を注がなければならないというふうに考えております。

以上、重点政策として、来年度、実施をしていくわけでありますが、これ以外の事業につきましても、それぞれ住民の皆さんの健康福祉の増進、それから安全安心なまちづくりにとって重要な事業となっております。冒頭に課長も申し上げましたが、施工に当たっては最小の経費で最大の効果が上げられるように、今、私どもはいろんな事業というものが町民の皆様が納めていただいた税金でこの事業を進めているということを十分に念頭に置きながら、予算執行を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、お尋ねいただきました。残すところ1年を切ったという段階ですが、この点については、まだ、後援会その他でも、まだ相談してありませんし、当面は来年度の事業というものを着実に推進する中で、何ていいますか、どうなっていくかということで、まだ答弁、お答えする時期にはなっておりませんので、そんなことで御勘弁いただきたいと思えます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（笹沢 武君） 五味高明議員。

○3番（五味高明君） 重点的な26年度の事業計画に対して、今、町長の強い思いを聞きましたので、ぜひ、あと任期1年ということでもありますので、達成することを期待し、さらに、今後注目をしていきたいと思えます。

さっき、話にありました役場庁舎のお話ですが、ちょっと私事の話になって申し訳ない、今回、私、こんなに足がちよっと動かなくて、来ても、ここに例えば車椅子で来る手段がどうもなかったみたいなんですよね。こういう意味も含めて、応援しますんで、ぜひこちらのほうの事業を促進していただきたいなと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問、全て終わります。

○議長（笹沢 武君） 以上で、通告12番、五味高明議員の通告の全てを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 4時28分